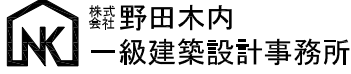


令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事

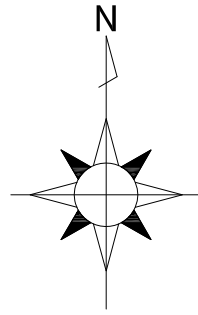
図番	図面名称	図番	図面名称
A-01	特記仕様書-1	E-01	電気工事 特記仕様書1
A-02	特記仕様書-2	E-02	電気工事 特記仕様書2
A-03	特記仕様書-3	E-03	盤類結線図・照明器具姿図
A-04	特記仕様書-4	E-04	配置図
A-05	附近案内図、仕上表	E-05	電灯コンセント設備図
A-06	全体配置図		
A-07	現況 改修後 配置図		
A-08	平面図、天井伏図、屋根伏図、断面図-1	W-01	管工事 特記仕様書1
A-09	立面図、断面図-2	W-02	管工事 特記仕様書2
A-10	基礎伏図、土台伏図、小屋伏図、屋根伏図	W-03	管工事 凡例
A-11	軸組図	W-04	給排水衛生設備 配置図 柵リスト
A-12	平面詳細図	W-05	給排水衛生設備 平面図 器具表 機器表
A-13	矩計図	W-06	浄化槽 設備図1
A-14	展開図	W-07	浄化槽 設備図2
A-15	建具表		
A-16	各部詳細図		
A-17	既存トイレ詳細図		

I 工事概要					
1. 工事名称 2. 工事場所 3. 敷地面積 4. 工事種目	令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事 那賀群那賀町坂洲広瀬 － トイレ新築工事：木造 平屋建 延床面積 9.0m ² 、既存トイレ撤去、屋外配線及び配管工事、浄化槽工事				
5. 工事区分 6. 工期	建築工事、電気工事、管工事 一式 工事完成期間は、工事契約書による。				
II 建築工事特記仕様書					
1章 一般共通事項	1. 適応基準等	<p>◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて建設(国土交通省)大臣官房官庁営繕部監修の下記による。</p> <p>①公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版(以下「標仕」という。)</p> <p>②敷地調査共通仕様書(令和元年版)</p> <p>③建築工事標準詳細図(平成28年版)</p> <p>④公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版)</p> <p>⑤公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)</p> <p>⑥木造建築工事標準仕様書(平成31年版)</p> <p>◎本工事のうち電気工事及び管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すること。</p> <p>◎設計図書の優先順位は、次の順とする。</p> <p>(1) 質問回答書(2)から(5)に対するもの</p> <p>(2) 補足説明書</p> <p>(3) 特記仕様書</p> <p>(4) 図面</p> <p>(5) 公共建築工事標準仕様書 平成31年版 等</p> <p>◎施工条件は次による。</p> <p>・諸官庁への必要な届出手続きは請負業者側で行い、その費用も含むものとする。</p> <p>◎本工事で使用使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。</p> <p>◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号 最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。</p> <p>◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に〇〇日間配置すること。</p>			
	2. 工事関係図書	<p>◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。</p>			
	3. 安全衛生管理	<p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。</p> <p>名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名が記載し、顔写真を添付すること。</p> <p>◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。</p> <p>万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p>			
4. 工事現場管理	<p>◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。</p> <p>◎工事現場には、工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎電気保安技術者は、次の者とする。</p> <p>・当該工事における電気工作物の工事を行うに当たり必要な電気主任技術者</p> <p>・監督員の承諾を受けた者</p>				
5. 材料・製品等	<p>◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの及び同等以上のものとする。ただし、同等品以上のものとする場合は監督員の承諾を受ける。</p> <p>◎町産木材の使用</p> <p>受注者は、工事的物で木材を使用する場合、原則として町産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p>				
6. 化学物質を発散する建築材料等	<p>◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 1)、3)及び5)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</p>				
7. 施工	<p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p>				
2章 仮設工事	1. 敷地の状況確認	<p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p>			
	2. ベンチマーク	<p>◎設計GLの設定は、BM(側溝端部)を±0とし、NGLはBM-(80)mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。</p>			
	3. 足場等	<p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。</p> <p>①労働安全衛生法に基づく構造規格</p> <p>②(社)仮設工業会の認定基準</p> <p>また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意すること。</p>			
		〒779-2306 徳島県海部郡美波町西河内字大久保72-4 TEL 0884-77-2039 FAX 0884-77-2045 一級建築士事務所登録 第81089号 一級建築士登録 第149503号 野田 史	R3/05/20	●図面番号 A-01 ●縮尺 -	●工事名 令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事 ●図面名 特記仕様書ー 1

3章 土工事	4. 養生	<p>◎外部足場（仕様：枠組本足場 建地巾600、単管一本足場、シート仕様：養生シート(防災1類)とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁つなぎ間隔(水平方向：8m以下、鉛直方向：9m以下) ・足場等の設置業者は、別契約の関係請負業者に無償で使用させること。 <p>◎内部足場（種類：脚立足場）</p> <p>◎仮囲い（仕様：コン及びコンビナー H=700）※トイレ廻り周辺に適宜設置する。</p> <p>◎特になし。適宜周辺の片付けをし、近隣に配慮すること。</p>	5章 コンクリート工事	2. 材料試験	◎材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。																						
	5. 工事用水電力等	<p>◎既存電力利用（・出来る、出来ない）、電力料金（有償、無償）※ただし施設管理者と協議すること</p> <p>◎既存用水利用（・出来る、出来ない）、用水料金（有償、無償）※ただし施設管理者と協議すること</p>		3. 加工及び組立て	<p>◎鉄筋の継手は重ね継手とする。</p> <p>◎結束線の端部は内側に折り曲げる。</p>																						
4章 鉄筋工事	1. 根切り	<p>◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。</p> <p>◎敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し支障がないようにすること。</p> <p>◎根切底は、地盤を攪乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。 なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承諾を受ける。</p>	5章 コンクリート工事	1. 一般事項	◎設計基準強度																						
	2. 排水	◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。		2. コンクリートの仕上がり	◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は標仕表6.2.3Iによる。 ◎合版せき板を用いる打放し仕上げの種別は(A)・B・C種とする。 ◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕表6.2.5Iによる。																						
4章 鉄筋工事	3. 埋め戻し及び盛土	◎使用土は(A種、 B種)、C種、D種)とし、機械により締め固める。◎良質な根切土を利用する。 ◎余盛りは、土質に応じ監督員と協議の上、余盛り高さを決定すること。	5章 コンクリート工事	3. 普通コンクリート	◎セメントの種類は、普通ポルトランドセメント、又は混合セメントのA種とする ◎骨材は、標仕6.3.1(b)による。 ◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる、 できない)。 ◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。 ◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。 ◎コンクリート中の塩化物量は、0.30kg/m ³ 以下とし、試験方法は標仕6.10.3Iによる。																						
	4. 地均し	◎建物の周囲、幅1m程度を水はけよく地均しを行う。 ◎地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固める。		4. 型枠	◎型枠は、(メッシュ、 合板)・金属製・樹脂系・打込み型枠・ブロック)とする。																						
4章 鉄筋工事	5. 建設発生土の処理	◎(場外搬出適正処分とする) 場内敷き均しとする) ※搬出先予定地：奥山残土処理場 ◎民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によること。	5章 コンクリート工事	5. 無筋コンクリート	◎無筋コンクリートは、次の場合に適用する。 ・捨コンクリートは、無筋コンクリート(S=15cm、圧縮強度18N/mm ²)とする。 ・補強筋を必要としない土間コンクリート																						
	6. 砂利地業	◎材料は市場品とする。 ◎砂利は、建物の基礎下は、再生クラッシャーラン(RC-0~40)とする。その他トイレ廻り周辺等は、クラッシャーラン(C-0~40)とする。 ◎締め固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。 締め固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。 ◎締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。 ◎床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際のみ込みは250mm以上、防湿層の位置は、土間スラブの直下とする。		5. 無筋コンクリート	◎打ち放し仕上げの打ち増し厚さは 図示による。 ◎化粧目地の位置、形状及び寸法は図示による。																						
4章 鉄筋工事	1. 材料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格番号</th> <th>種別</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>SD295A</td> <td>D10~D13</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網</td> <td colspan="2">網目の寸法：150×150×径6</td> </tr> </tbody> </table>	規格番号	種別	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10~D13	JIS G 3551	溶接金網	網目の寸法：150×150×径6		5章 コンクリート工事	◎設計基準強度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 F(N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th> <th>強度試験の有無</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>有</td> <td>基礎、立上り</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度 F(N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	強度試験の有無	適用箇所	21	15	25	有	基礎、立上り
	規格番号	種別	種類の記号	径(mm)																							
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10~D13																								
JIS G 3551	溶接金網	網目の寸法：150×150×径6																									
設計基準強度 F(N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	強度試験の有無	適用箇所																							
21	15	25	有	基礎、立上り																							
		〒779-2306 徳島県海部郡美波町西河内字大久保72-4 TEL 0884-77-2039 FAX 0884-77-2045 一級建築士事務所登録 第81089号 一級建築士登録 第149503号 野田 史	R3/05/20	●図面番号 A-02 ●縮尺 -	●工事名 令和3年度 町単独木沢地区坂村トイレ新築工事 ●図面名 特記仕様書-2																						

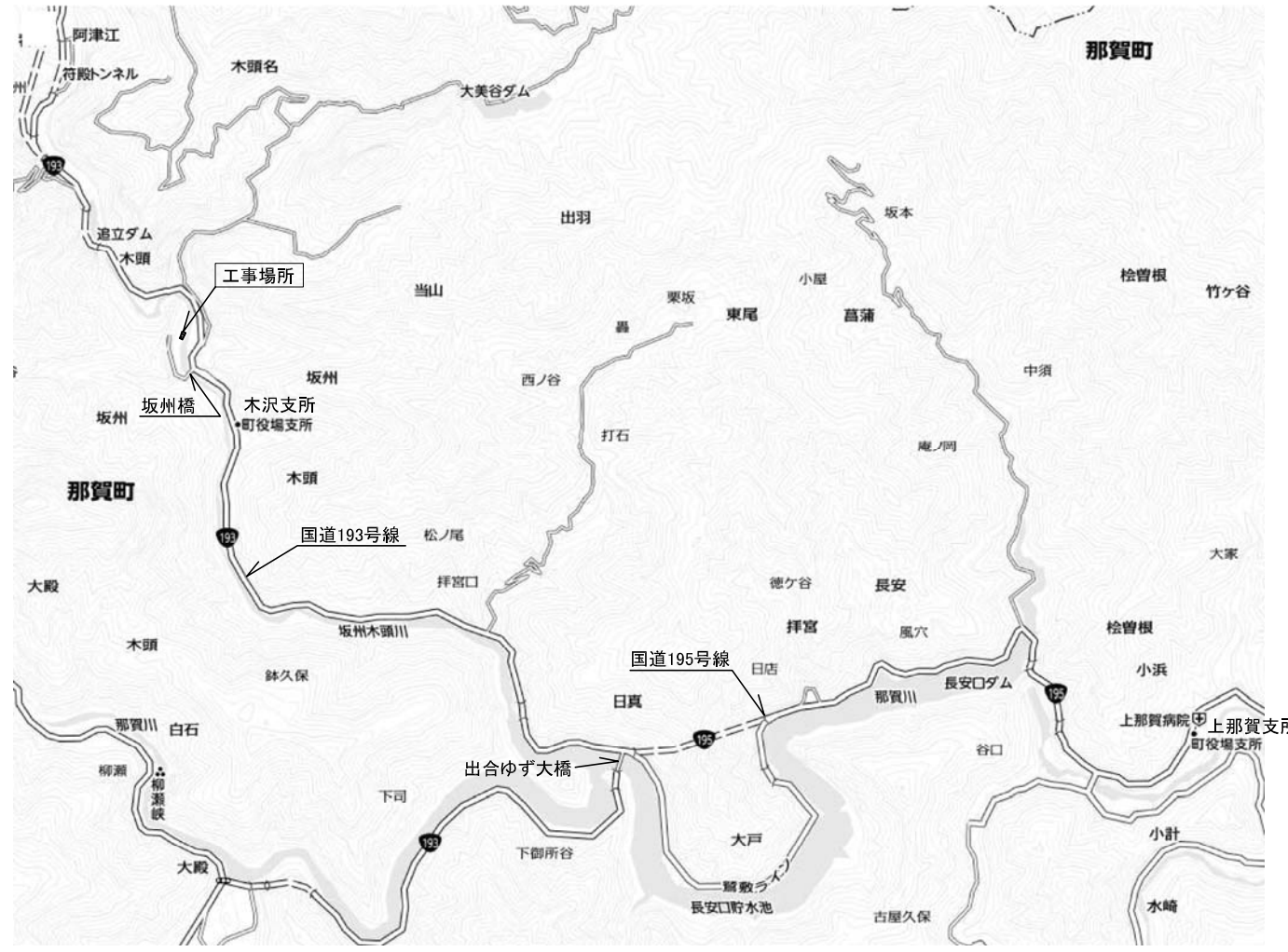
6章 防水工事	1. 一般事項	◎防水下地の乾燥については、高周波水分計による地下水分の測定を行い、使用材料のメーカーの工法と確認し、工事を進めること。					5. 接着剤	◎ホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの発散量 F☆☆☆☆		
	2. シーリング	◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ◎外壁サイディング廻り、水切、開口部、その他外部廻り MS-2 変成シリコーンとする。 ◎内部廻り 10×10 MS-2 変成シリコーンとする。 ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち簡易接着性試験を行う。						8章 屋根工事	◎屋根葺き材、緊結金物については、下地も含め安全性を確認し、監督員の承諾を得ること。 ◎標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。	
7章 木工事	1. 一般事項	◎工事現場搬入時の、含水率は B 種とする。 ◎木材を表示する寸法は、構造材及び下地材はひき立て寸法、造作材は仕上がり寸法とする。 ◎木材の品質 ・木材は可能な限り、町内産を使用する。 ・保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の処理区分のうち、K2からK4までの保存処理(JIS K1570)(木材保存剤)に規定する木材保存剤(ただし、クレオソート油は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に適合したものとする)。これと同等の薬剤を用いたK2からK4までの薬剤の浸潤度及び吸収量を確保する工場処理その他これと同等の性能を有する処理を含む。)が施されているもの又は認証木材建材(AQマーク表示)として認定された保存処理材を使用するものとする。 ・樹種及び等級					9章 金属工事		◎製品の取付に当たっては、受材の有無並びにアンカーの長さ、径及び本数等について、十分耐力のある工法を選択し承諾を得ること。 ◎本工事に使用する加工金属及び市販金物は加工図及び見本品提出の上、承認を受ける。	
			2. 溶接、ろう付け等		◎溶接及びろう付けによる接合後は、各表面仕上げの種類の皮膜処理を行うこと。					
			構造材・下地材		野地板裏面(天井面)の表面仕上げはB種とする		10章 建具工事	◎外部に面する建具は、建築基準法施工令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。 ◎施工図は建具製作前に提出し、承認を受けた後製作すること。		
			造作材		内壁杉板 厚12			◎別図 建具表による。 ◎建具には、JISマーク及び製作者名を表示すること。		
								◎別図 建具表による。		
	2. 諸金物		◎かすがい、座金、諸金物、短ざく金物等は図示及び標仕によるが、補助として、日本建築学会木造建築工事標準仕様書及び、木造軸組工法標準図(徳島県建築士事務所協会標準図)を適用する。 ◎使用金物はカタログ等提出の上、承諾を得ること。 ◎くぎ等は、JIS A5508(鉄丸くぎ)、JIS B1135(木ねじ)の規格による。見え掛かりに用いるくぎ等は、黄銅及びステンレス製(SUS304)を原則とする。					◎特記なき限りステンレス製(JIS SUS304)とし見本品を提出し監督員の承認を受けること。 ◎既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。		
	3. 防腐処理		◎防腐剤は環境に配慮した表面処理用防腐剤とし、2回塗りとする。 薬剤名称(キシラモントラッド)程度 ◎防蟻処理は、(社)日本木材保存協会及び(社)日本しろあり対策協会の認定品とし、2回塗り又は吹き付けとする。					◎金物の材質は標仕 16.8.1 による。 ◎硝子の種別は建具表による。		
			使用箇所及び使用部分の名称		塗り面		建具の種類		材種	
			土台		全面		アルミニウム製		ビート又は SR-1 シリコン系 (住宅用サッシ)	
		大壁造りの土台上端より、1m以内の部分にある柱、間柱、筋違、窓台等		全面						
		土台上端より、1m以内の部分にあるモルタル塗ラス張り下地板		全面						
		1階窓台等		全面						
4. 工法		◎屋外木部は、木材保護塗料塗2回塗とする。 ◎木材の防腐・防蟻処理は工場において(・加圧処理法)・拡散処理法・浸積処理法)により行い、十分乾燥した後に現場へ搬入すること。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。 薬剤名称(レザックDPS)程度 ※使用箇所: 土台、外部に面する柱、梁等の構造材及び、外壁杉板等の仕上材、下地材、トイレ内壁杉板他								
		◎継手、仕口、取付け方法等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として日本建築学会建築工事標準仕様書及び、木造軸組工法標準図(徳島県建築士事務所協会標準図)を適用する。								
						●図面番号 A-03		●工事名 令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事		
		R3/04/20				●縮尺 -		●図面名 特記仕様書-3		

11章 塗装工事	1. 一般事項	◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。 ◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルソール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量 F☆☆☆☆						
	2. 木材保護塗料塗	◎木部 B種(内部) 素地ごしらA種 ※内部は屋内用 F☆☆☆☆製品を使用のこと。						
12章 内外装工事	1. 合成樹脂塗床	◎常温硬化型二液ウレタン(硬質タイプ) 平滑1.5mm ※床面 グリップコートU-20H(住友ゴム)程度 ◎ウレタン樹脂 防滑(床面)、平滑(腰壁 ※防塵塗装) グリップコートU-10(住友ゴム)程度						
	2. ホード及び合板張	材種・規格品	施工箇所	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘 接着材の種類	下地の種類	備考
		セメントボード	壁	12.5	不燃	ステンレスビス	木下地	アクアパネル(チヨダウーテ)程度
		構造用合板(ラワン)	壁	12		黄銅釘又は真鍮釘	木下地	特類 2級 B-C
3. サイディング	◎窯業系サイディング厚14 釘直留 エクセレジ親水14 木目調(KMEW)程度 留め付けは、メーカー指定釘を使用、ハット型ジョイナー等はメーカー仕様の物を使用する。 ◎土台水切、入口水切: 屋根同材(カラーガルバリウム鋼板厚0.4)加工 ※土台水切の出隅部には、樹脂製のクッション材を取付けること。 ◎防湿防水シート:タイベック(デュボン)程度 サッシ、及び端部押さえ等には防水テープを使用する。							
13章 ユニット工事	1. 面台	◎人造石(マクフル樹脂系人工大理石)厚12、端部は2枚張り合わせ加工厚24、奥行は図示による。 コーリアン(アイカ)程度						
	2. サイン	◎図示による。						
14章 解体施工	1. 一般事項	◎建物の解体は順序よく行い、特に安全を期すこと。工事中に発生する粉塵については、散水等適当な方法により発生防止に努めること。 ◎解体の発生材の運搬計画及び通行道路の搬送計画について、関係機関と協議し、一般車両の通行に支障の無いように努めること。また、道路の汚染防止に努め、道路等を汚した場合は速やかに清掃すること。 ◎解体は全て分別解体により行い、次により工事写真を撮影すること。 (1)内装材等をはぎ取った壁、天井、床の各面 (2)内装材を分別して集積したところ(特にせっこうボードは他のボードと区別すること) (3)積み込み状況(車のナンバープレートを書し込むこと) (4)捨て場状況(車のナンバープレートを書し込むこと)						
	2. 工事の範囲	◎構造物の地中部の取り壊しはベース下端捨てコンクリート及び栗石底面まで行い撤去すること。						
		3. 発生材の処理						
		◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調書、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。						

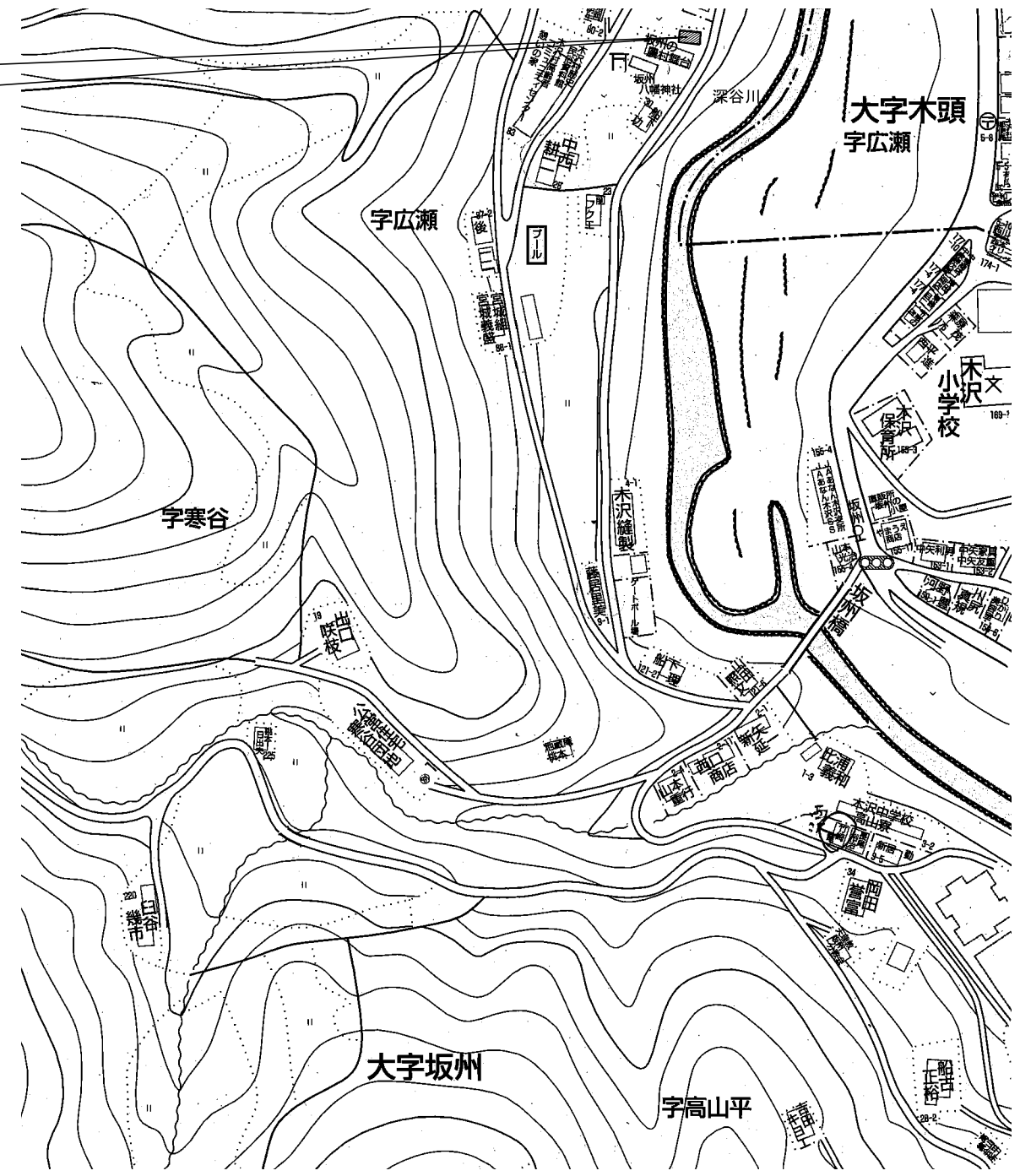


工事場所

住所：那賀郡那賀町坂州字広瀬32-3



附近案内図

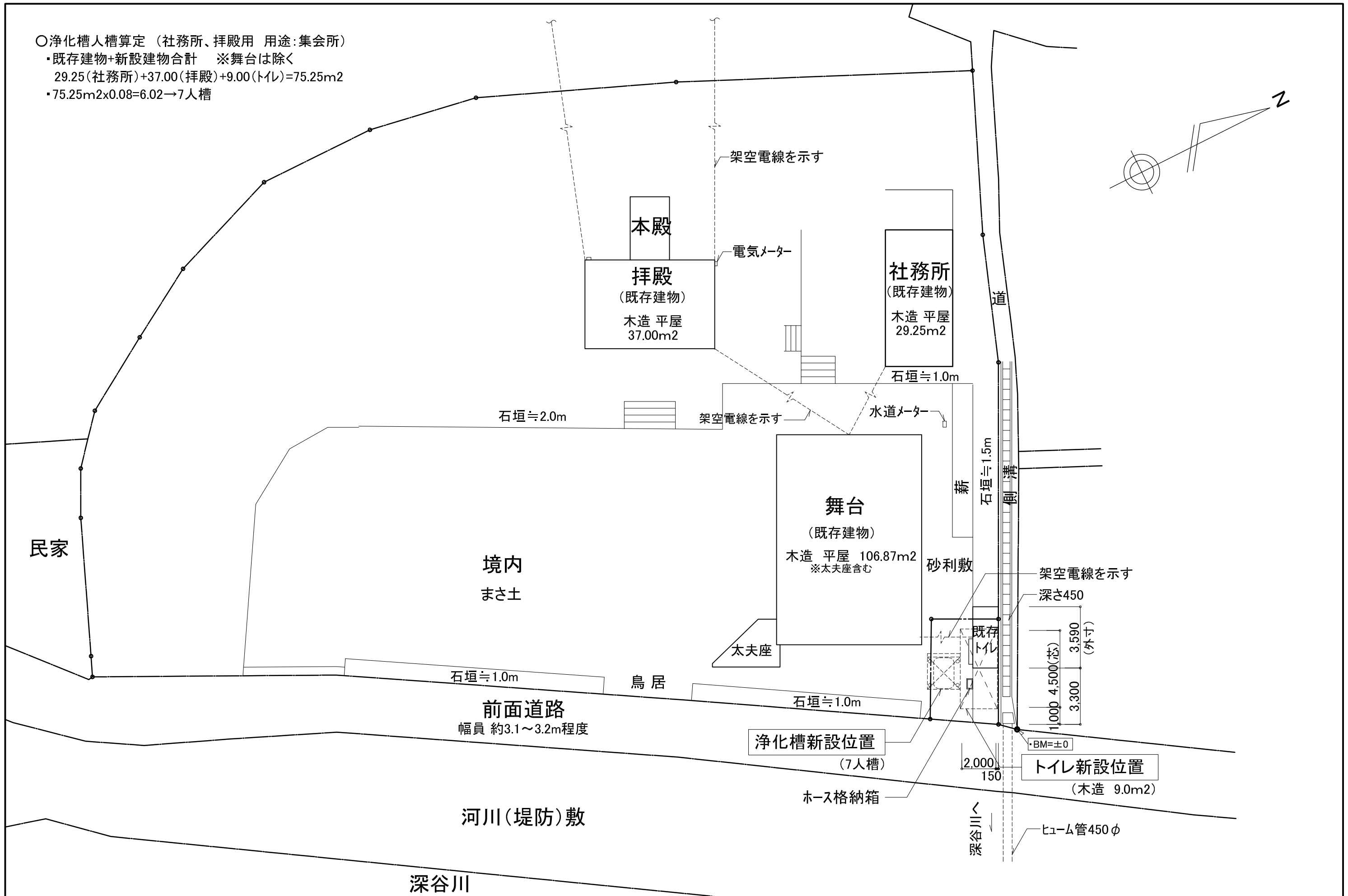


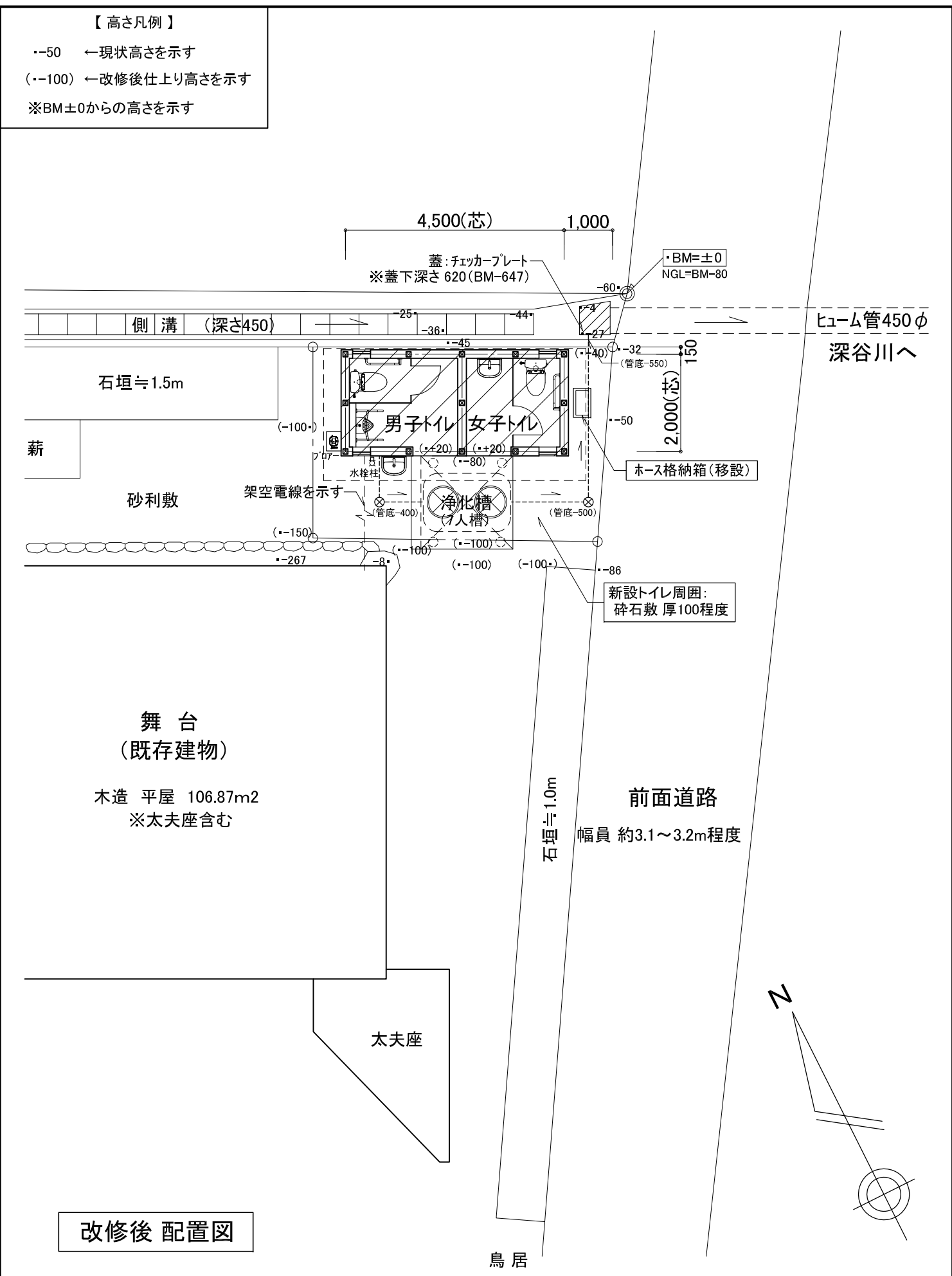
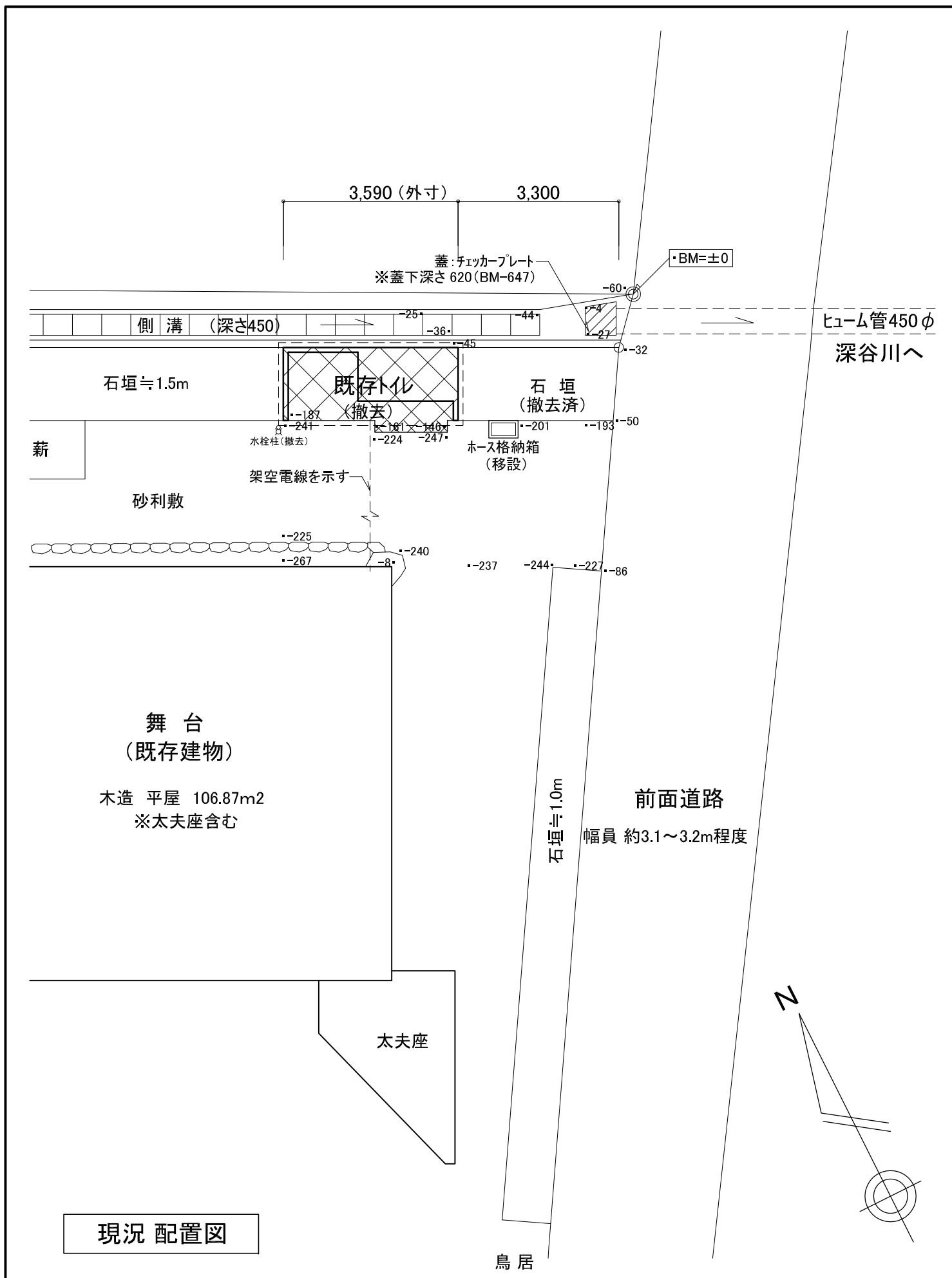
附近周辺図

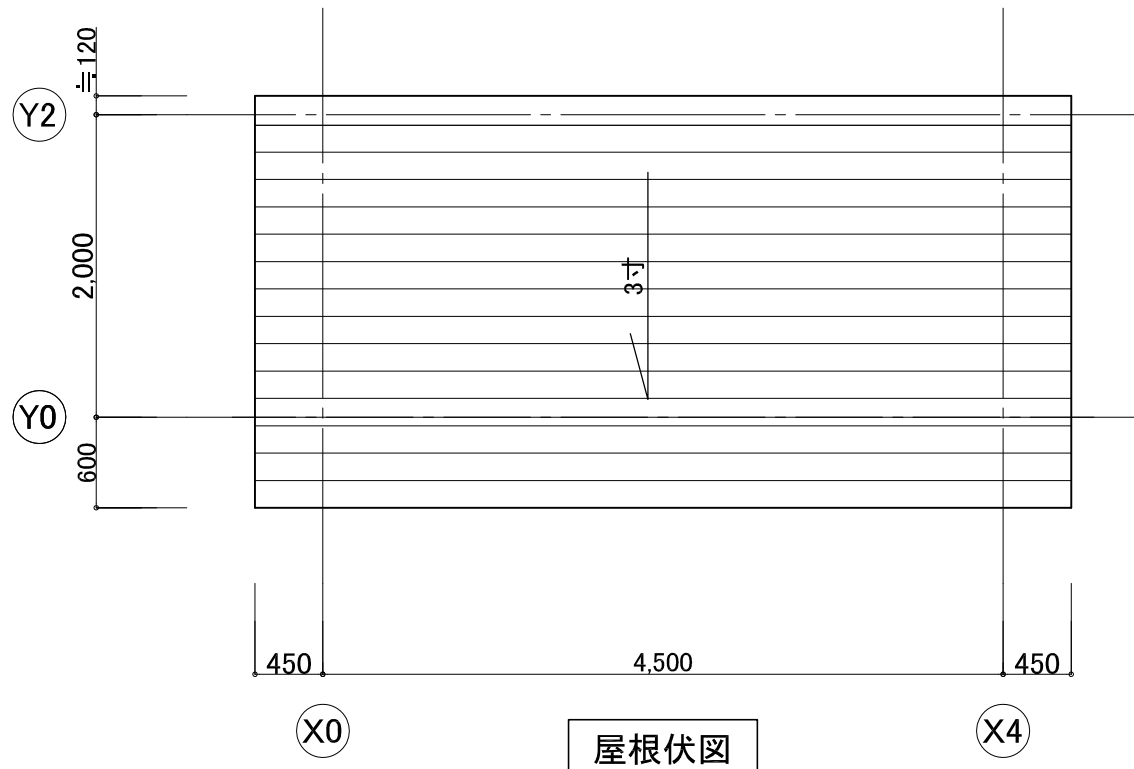
□外部仕上表									
巾木、腰壁	コンクリート打放し			屋根	杉板厚30 改質アスファルトルーフィングt=1.2下地 カラーガルバリウム鋼板厚0.4加工、横葺 鼻隠し包み、破風板包み、棟包み、水切、唐草等役物：カラーガルバリウム鋼板厚0.4加工				
外壁	胴縁18×45.90 窯業系サイディング厚14張(釘直留 塗装品) 水切等役物：カラーガルバリウム鋼板厚0.4加工、通気見切			軒天井	野地板表し				
				サイン	ピクトサイン(一部文字入)：ステンレス製エッチング処理 一部焼付塗装				
□内部仕上表 (塗装凡例) WP塗：木材保護塗料塗									
階	室名	床	巾木	壁	屋根裏壁、天井	廻縁	天井高	備考	
1	男子トイレ	モルタル下地 ウレタン系塗床(防滑)	防塵塗床(平滑)	腰：コンクリート下地 防塵塗床(平滑)、一部構造用合板厚12下地セメントボード厚12.5の上 防塵塗床(平滑) 壁：杉板厚12張(防腐処理)の上 WP塗、サイディング厚14張	天井：野地板表し、一部構造材、下地材表し 屋根裏壁：杉板厚12張	木製 WP塗		面台：人造石、鏡、トイレブース 衛生機器、手摺(設備工事)	
1	女子トイレ	モルタル下地 ウレタン系塗床(防滑)	防塵塗床(平滑)	腰：コンクリート下地 防塵塗床(平滑) 壁：杉板厚12張(防腐処理)の上 WP塗、サイディング厚14張	天井：野地板表し、一部構造材、下地材表し 屋根裏壁：杉板厚12張	木製 WP塗		面台：人造石、鏡、トイレブース 衛生機器、手摺(設備工事)	
〒779-2306 徳島県海部郡美波町西河内字大久保72-4 TEL 0884-77-2039 FAX 0884-77-2045 一級建築士事務所登録 第81089号 一級建築士登録 第149503号 野田 史				R3/05/14	●図面番号 A-05 ●縮尺 1/400	●工事名 令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事 ●図面名 附近案内図、仕上表			

○浄化槽人槽算定 (社務所、拝殿用 用途:集会所)

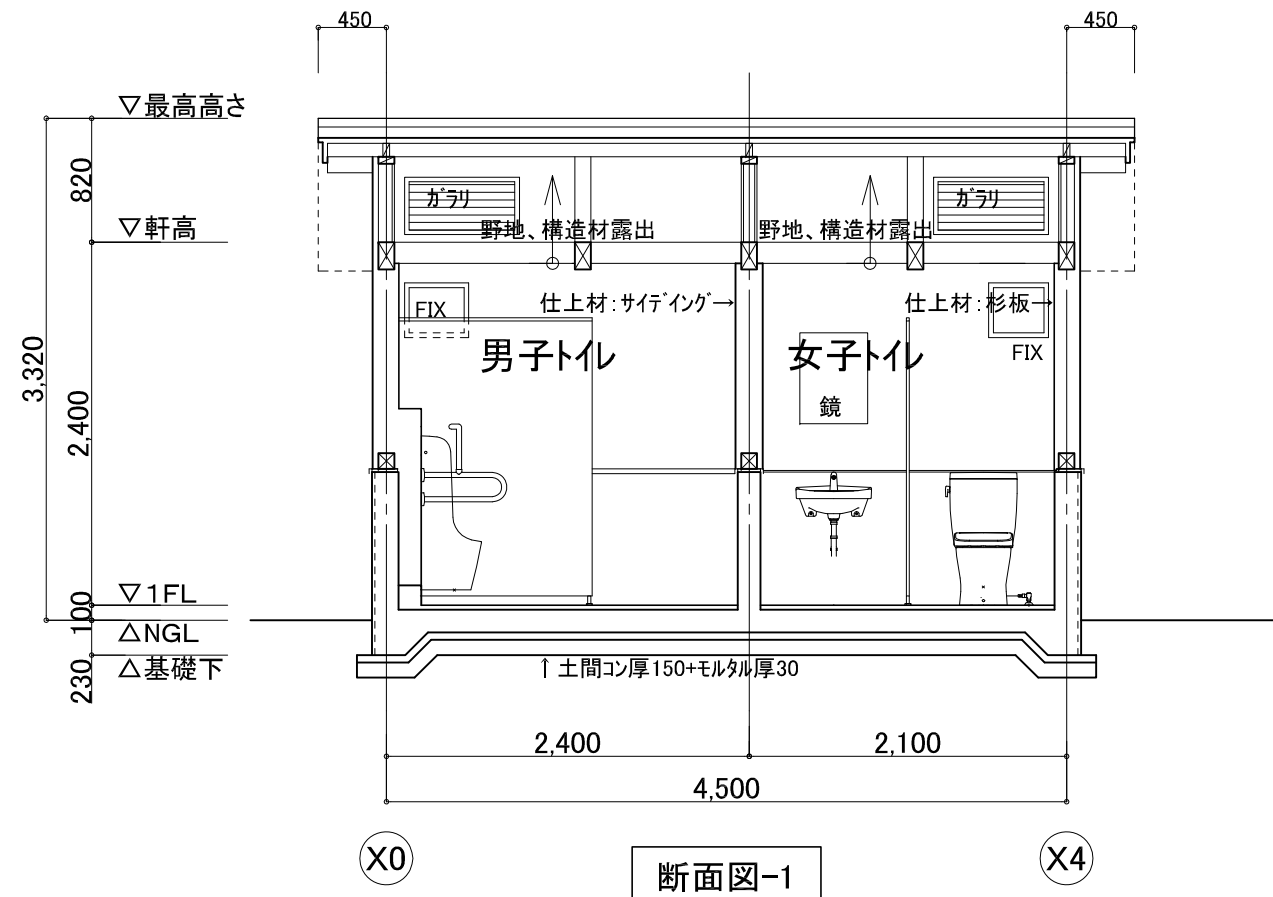
- ・既存建物+新設建物合計 ※舞台は除く
29.25(社務所)+37.00(拝殿)+9.00(トイレ)=75.25m²
- ・75.25m²×0.08=6.02→7人槽



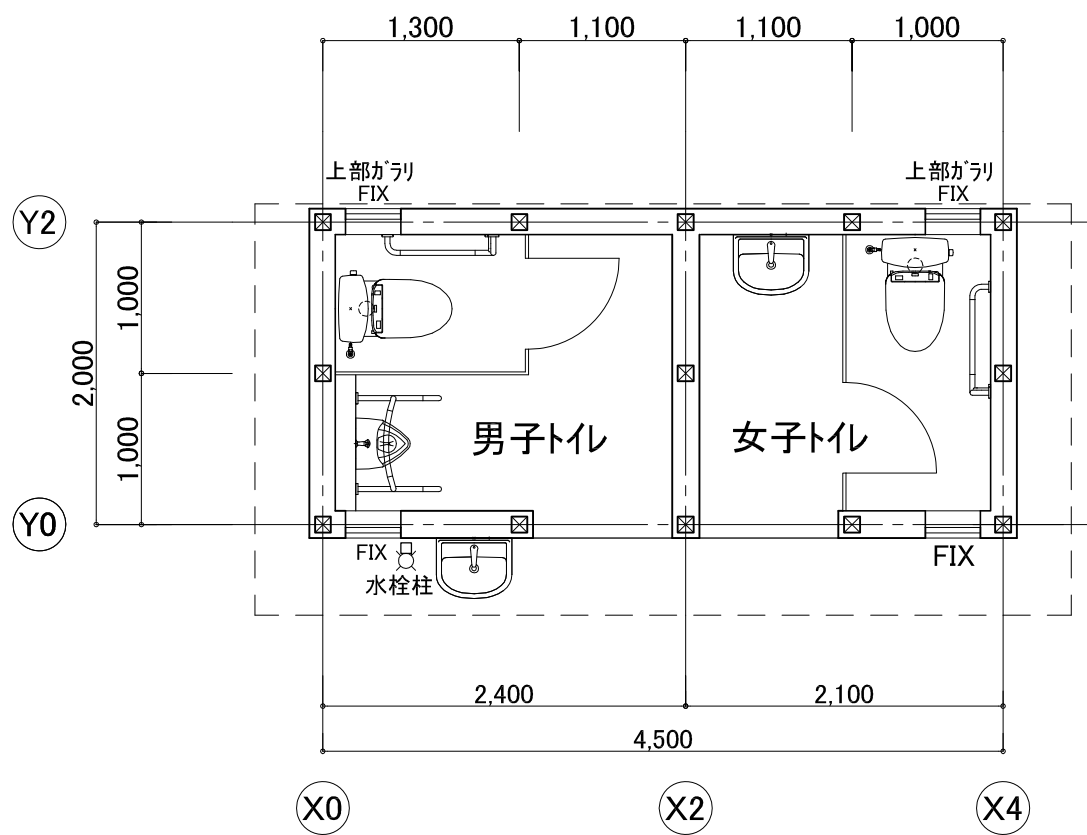




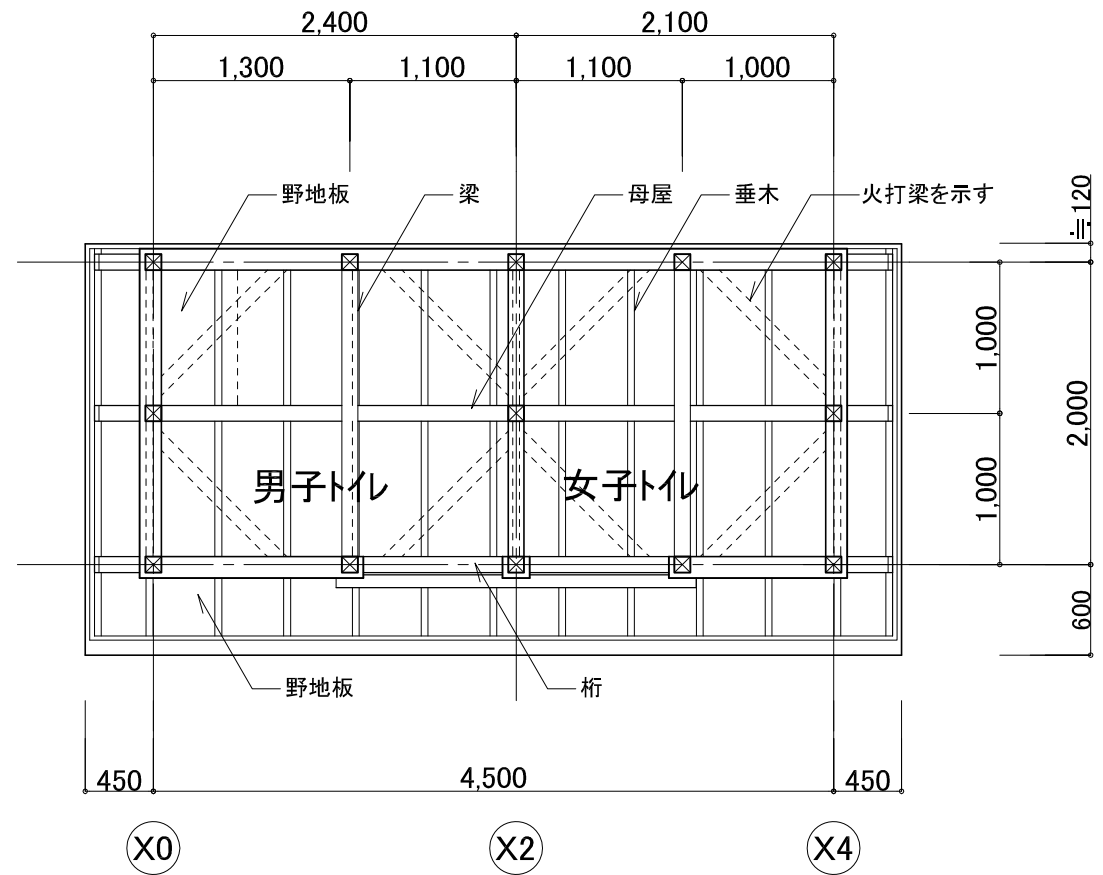
屋根伏図



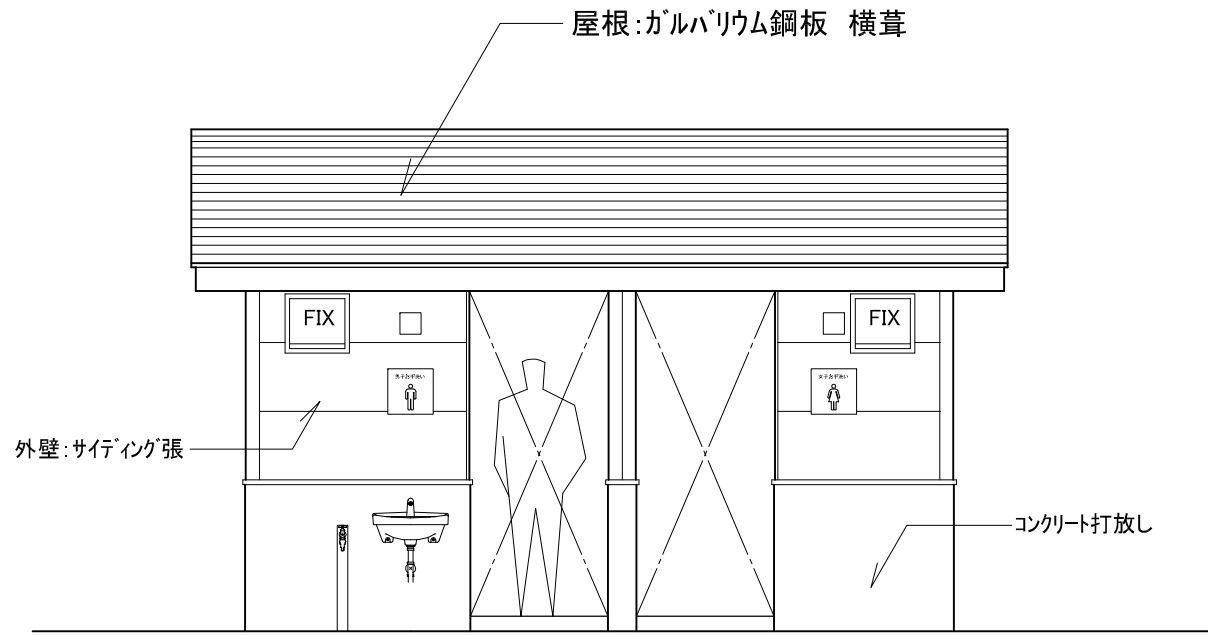
断面図-1



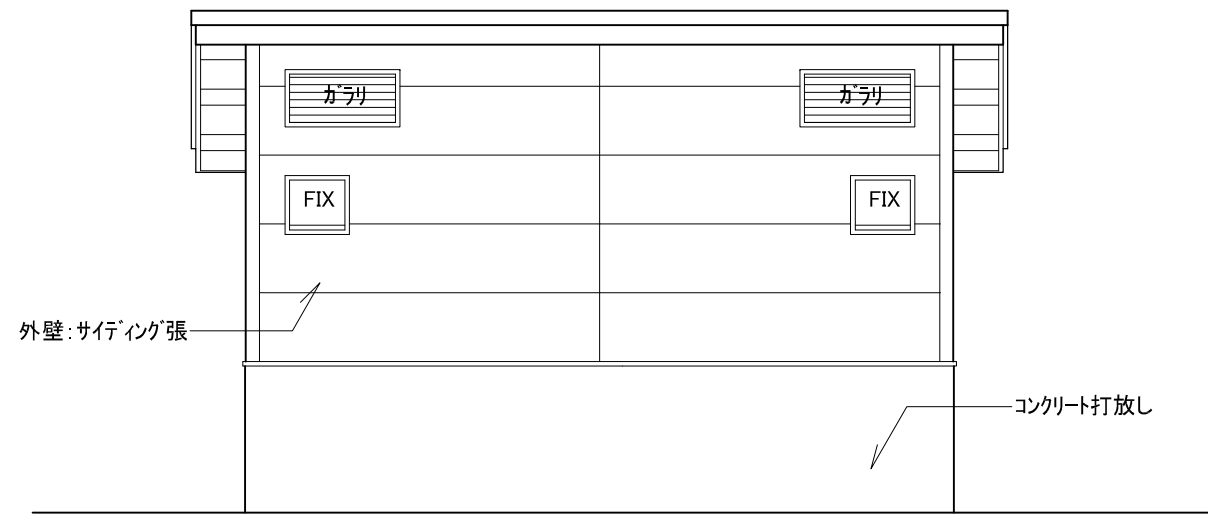
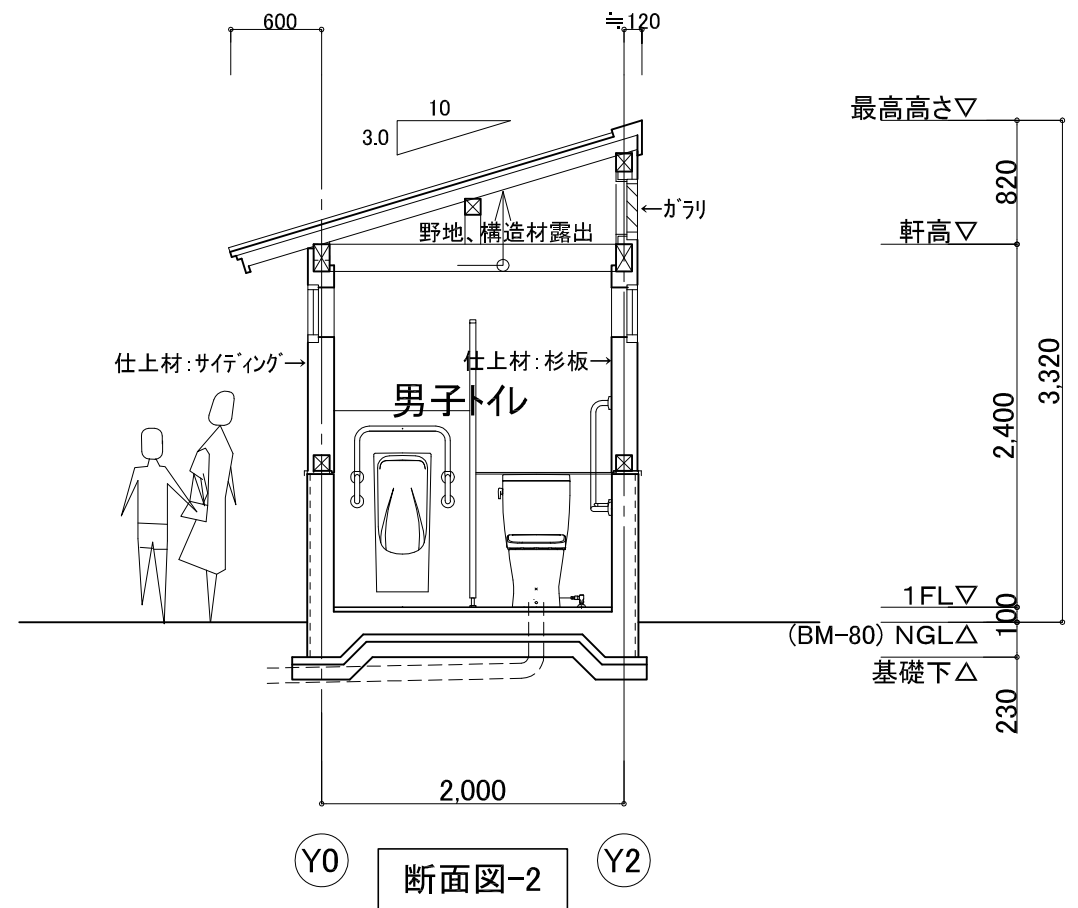
平面図



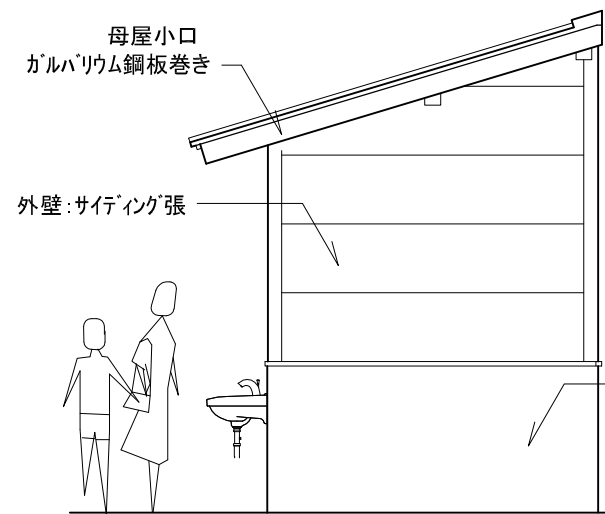
天井伏図



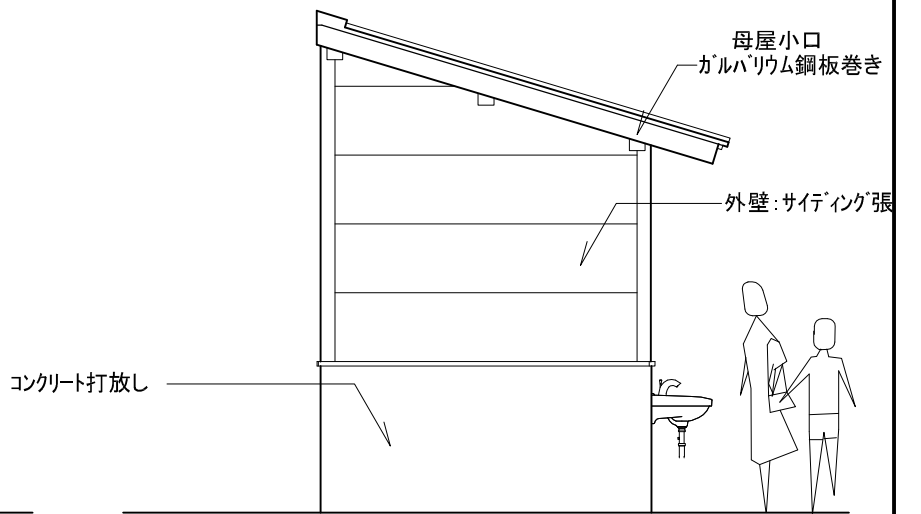
南側立面図



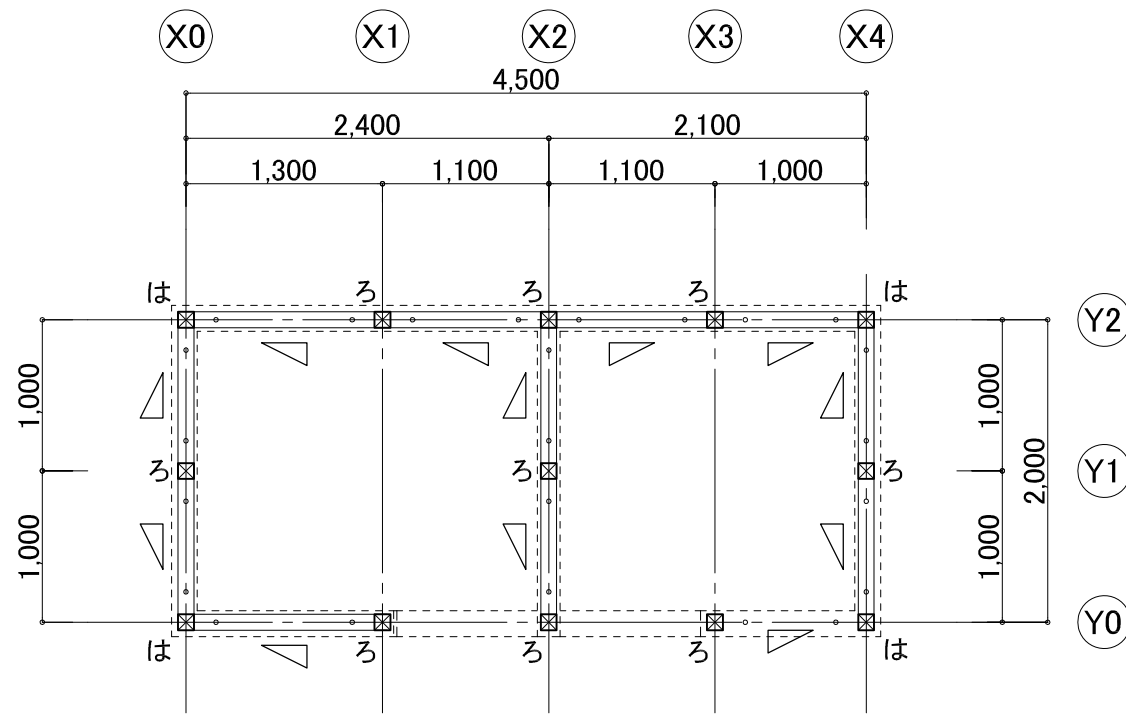
北側立面図



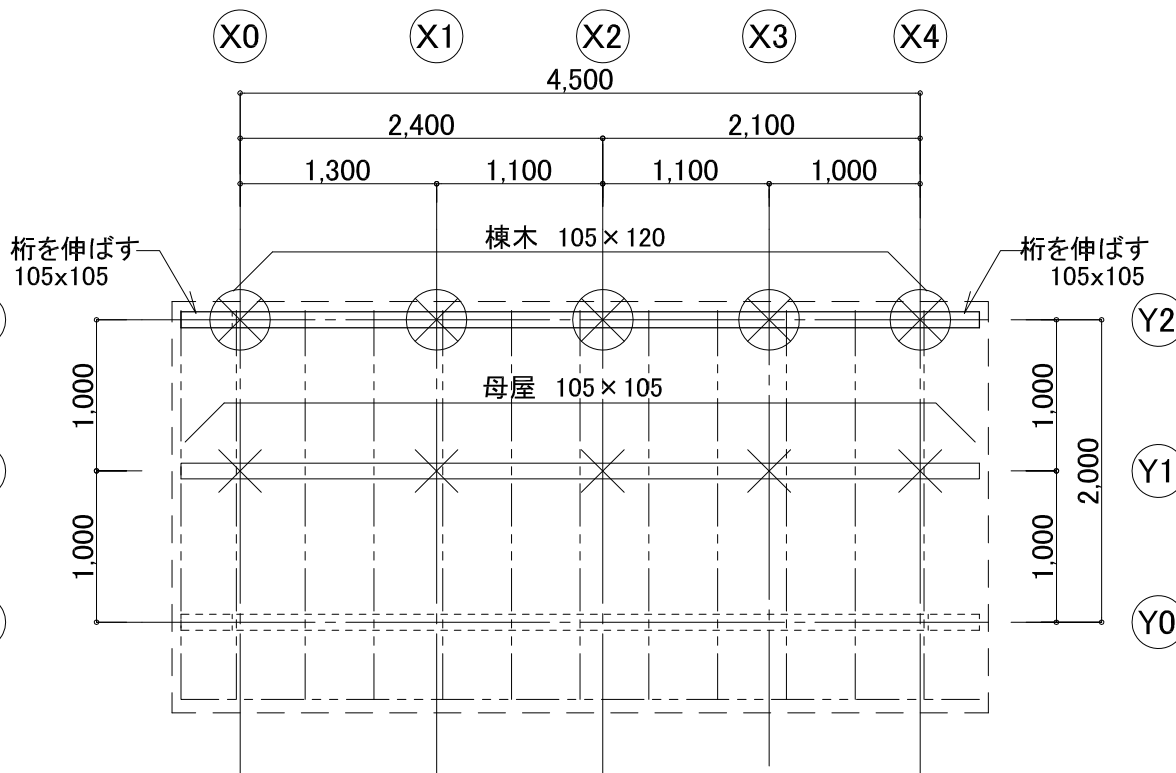
東側立面図



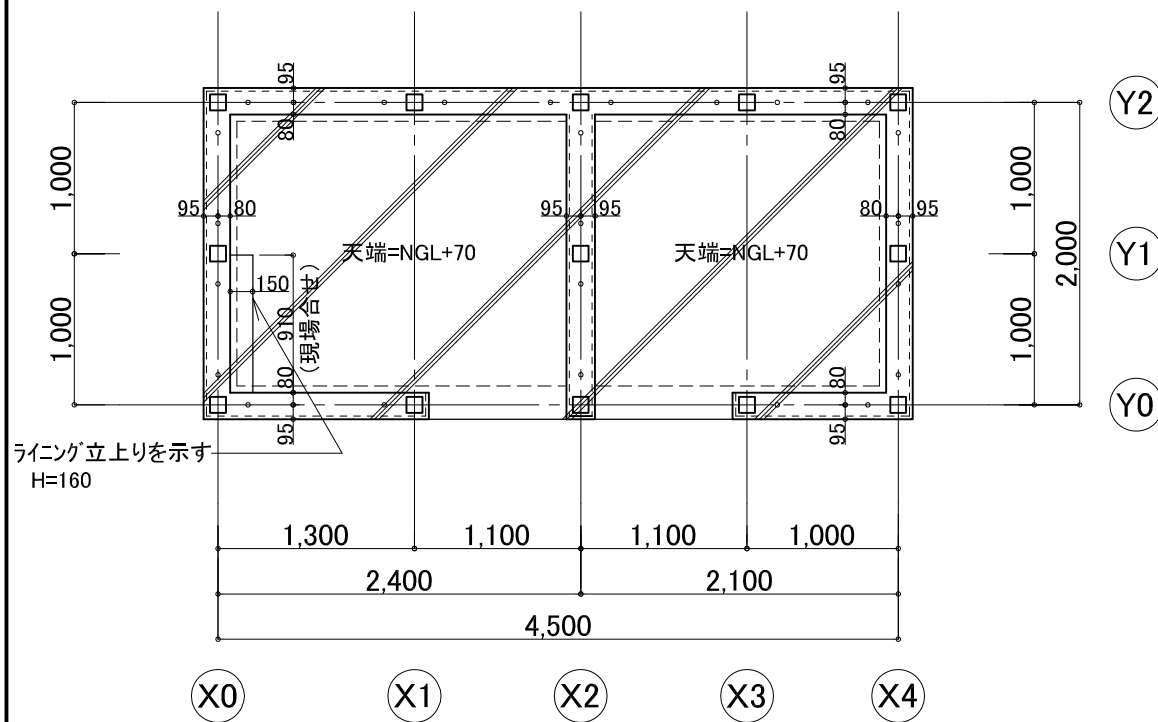
西側立面図



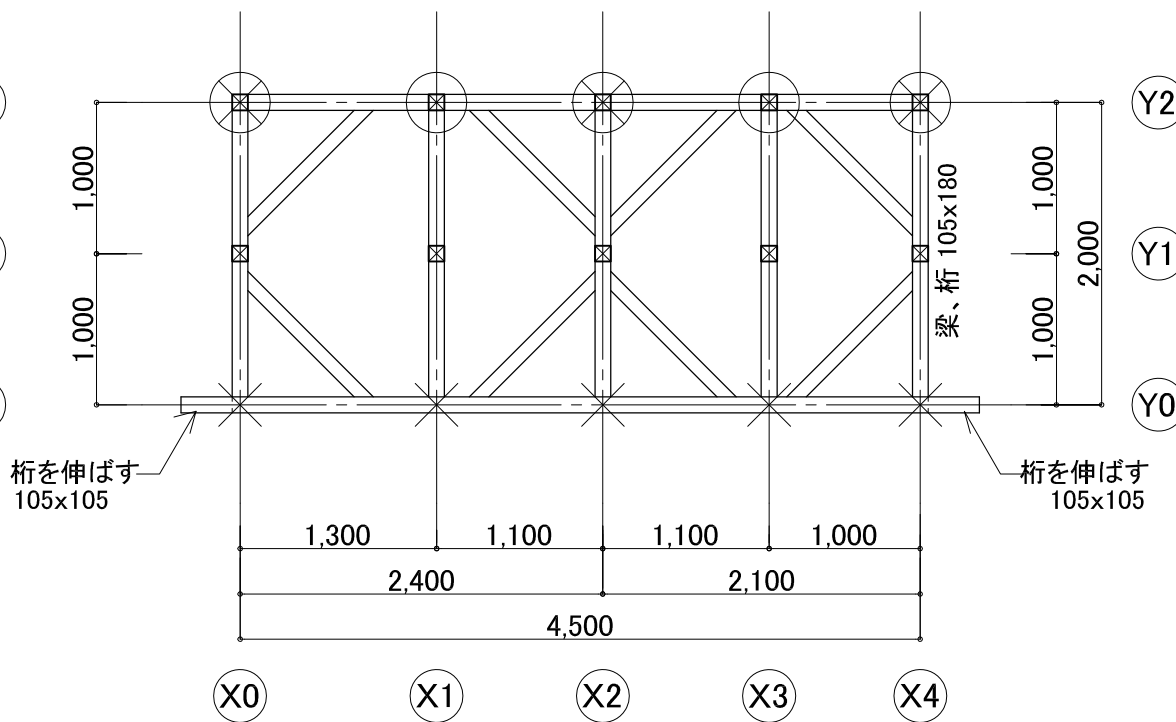
土台伏図



屋根伏図



基礎伏図

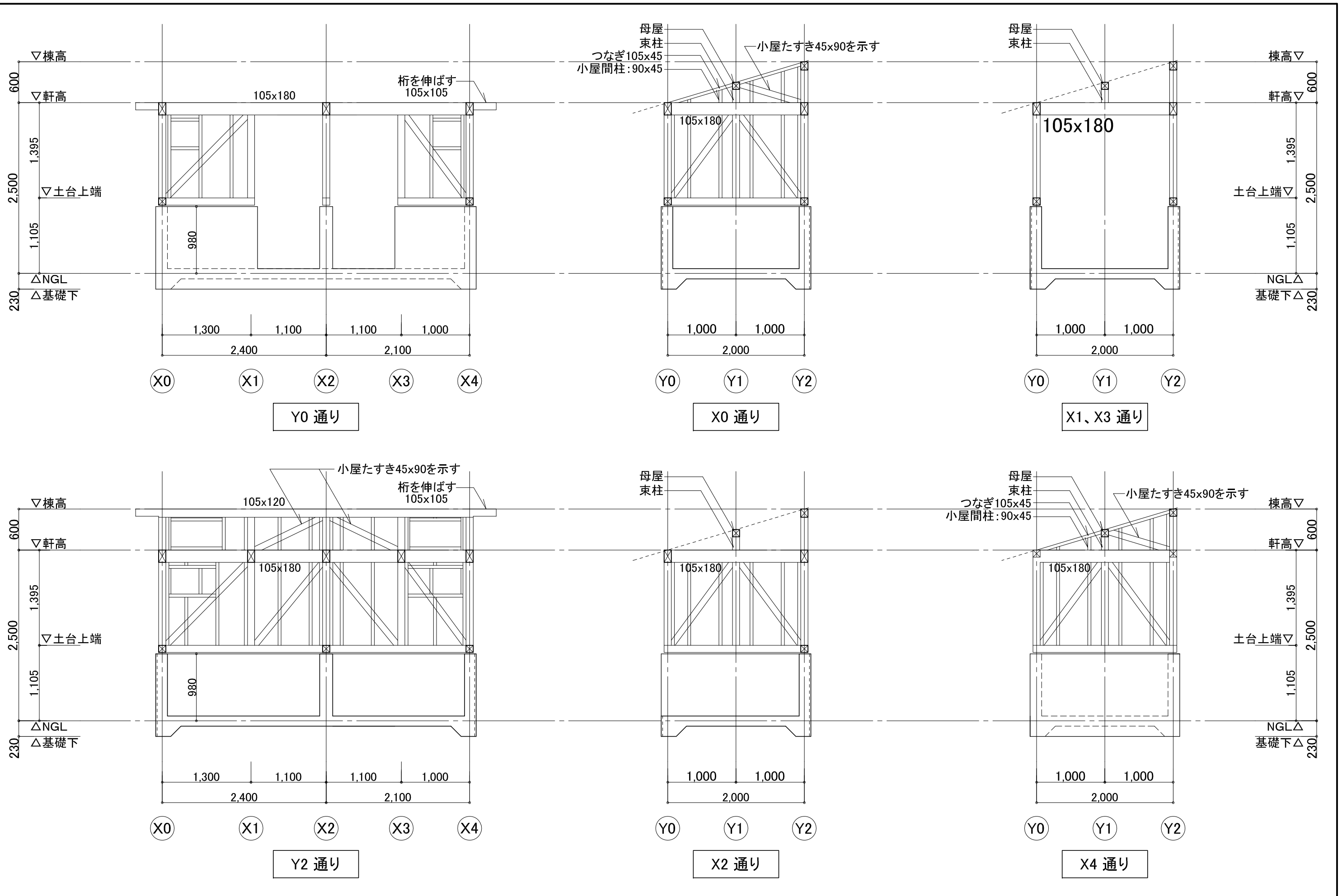


小屋伏図

構造材リスト (特記なき限り材料の等級は特1等とする)	
土台	桧 105×105
柱、束柱	杉 105×105
	× は柱位置を示す ○ 印は通し柱
梁、桁	杉 105×180
間柱	杉 105×45 @455以内
	小屋間柱は 杉 90×45、75×45 @475以内
筋交い	杉 90×45 印 ※小屋筋交いも同寸
火打梁	杉 90×90
母屋	杉 105×105
棟木	杉 105×120
垂木	杉 45×90 @455
面戸	杉 45×90 X2通りに設置
※内部見え掛かり面の表面仕上げはB種とする。	

柱頭・柱脚金物			
告示表3	N値	必要耐力 (kN)	接合方法 (下記又はN値以上の耐力の金物)
い	0.00以下	0.00以下	短ホゾ差し+かすがい
ろ	0.65以下	3.4以下	長ホゾ差し+込み栓打ち又はCP-L+ZN65×10本
は	1.0以下	5.1以下	CP-T+ZN65×10本又はVP+ZN90×8本
※外部露出面の金物は、ステンレス製(SUS304)とすること			

□特記事項	
1.	特記無き基礎は、F1(土間上 立上り有り)
	//// F2: 基礎立上り 土間下まで
	基礎巾150 増打ち厚20、増打ちの有無は基礎伏図参照
2.	特記なき限り土間コンクリートの天端レベルはNGL+70
	○ 印 アンカーボルト位置を示す ※土間伏図参照
	アンカーボルト・印 M12 L=500
	@1800以下及び下記の位置に配置
	(耐力壁の端部柱、土台継手の側近)
※基礎の配筋は、矩計図参照	
	//// 土間コンクリート範囲を示す 厚150 D10-@200 短辺、長辺共

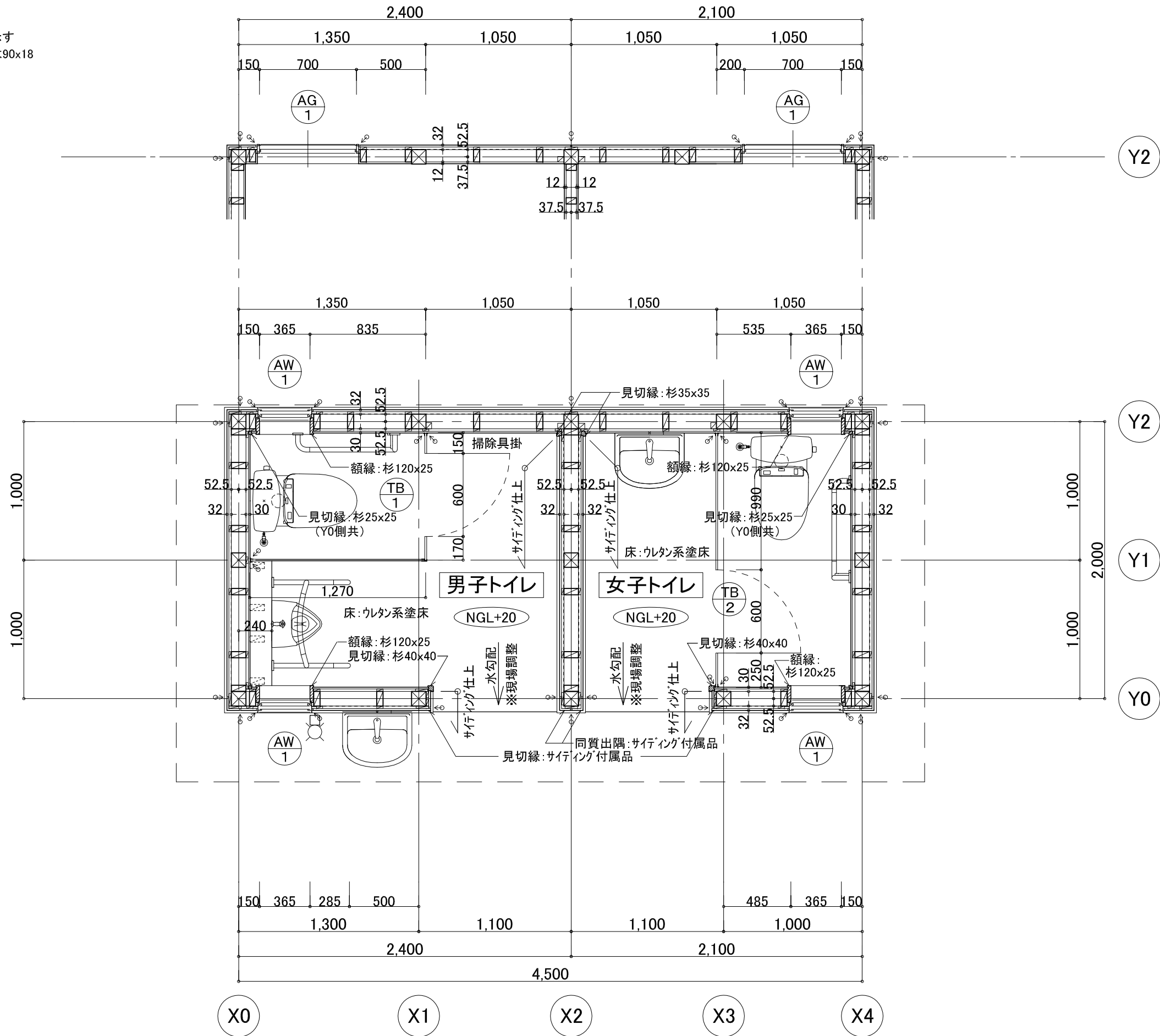


【凡例等】

⇒ シーリング材充填を示す

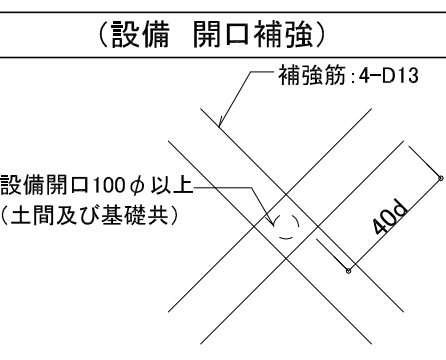
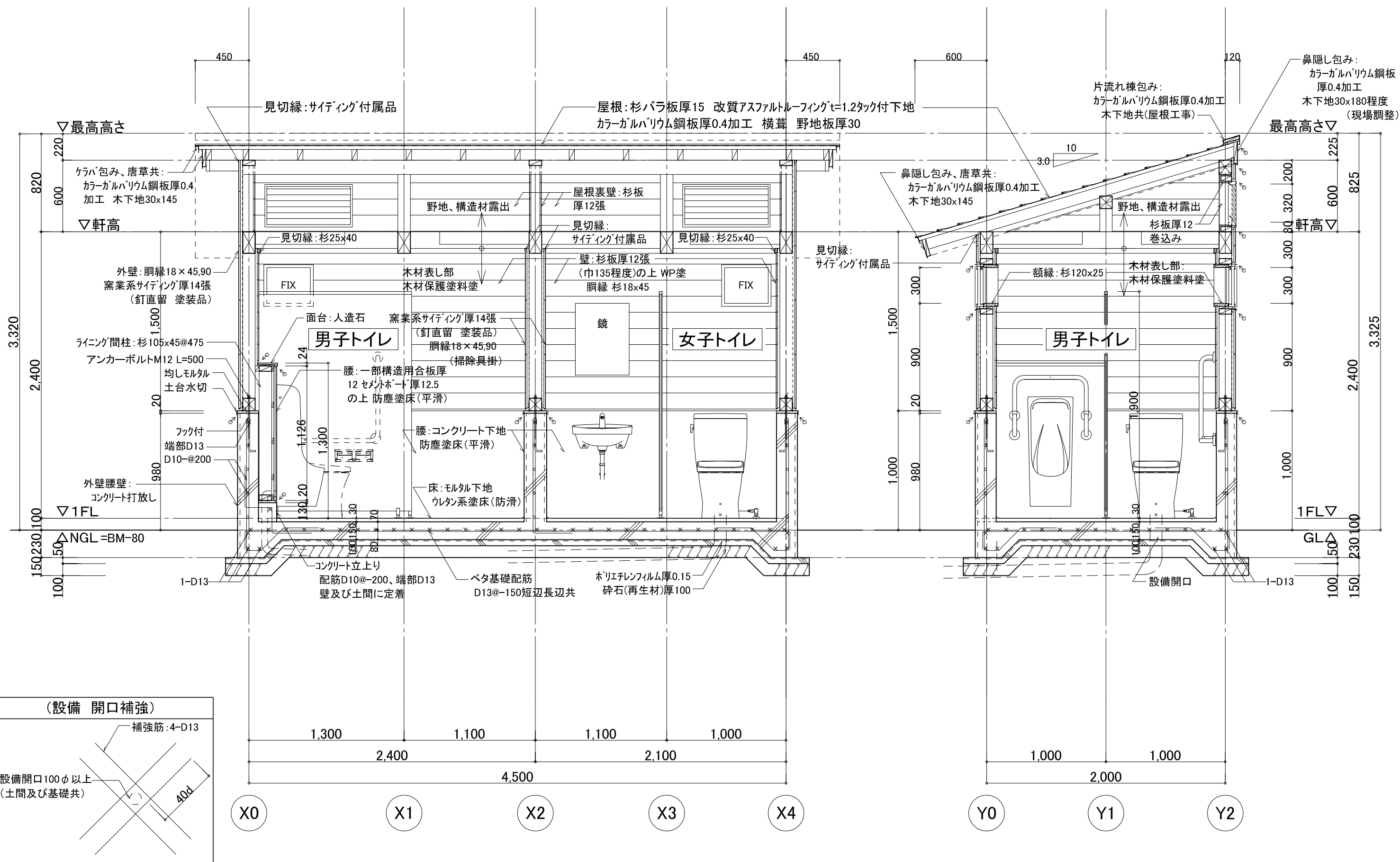
※1. 図中、木造作材の寸法は、仕上り寸法を示す

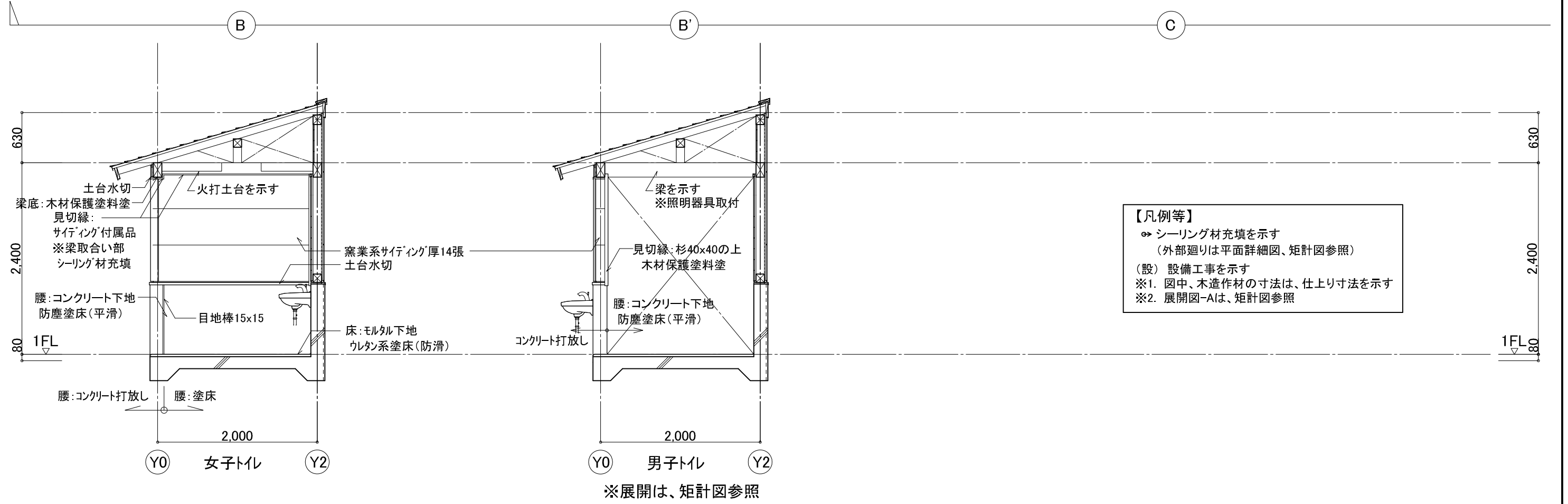
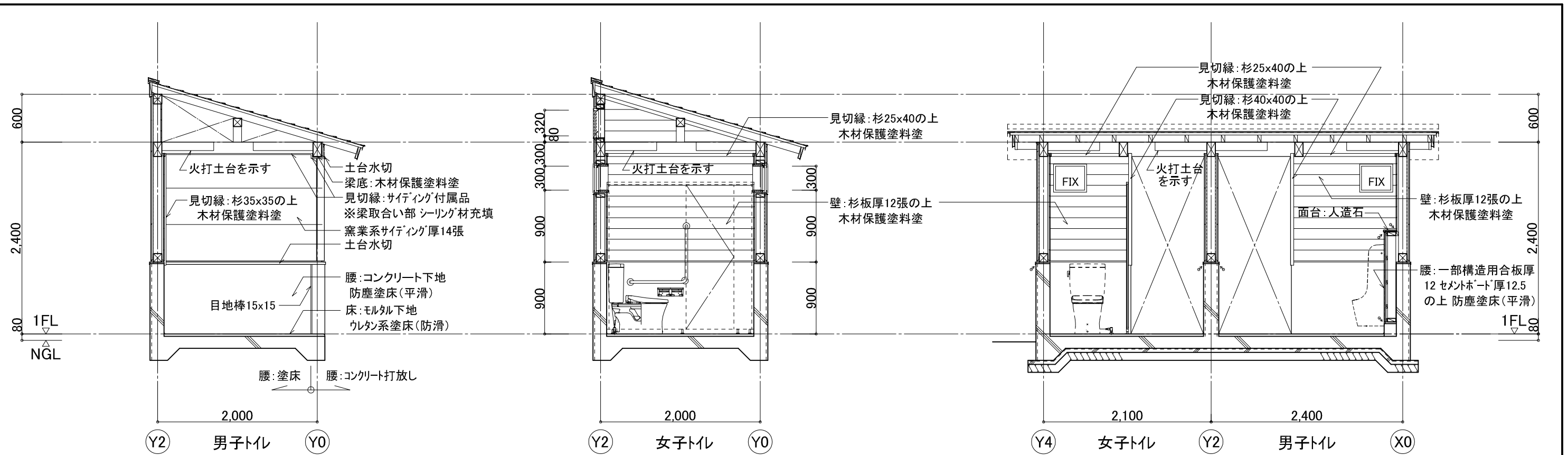
※2. 胴縁は特記無き限り、内外部：45×18、又は90×18



【凡例等】

- ⇒ シーリング材充填を示す
- ※1. 図中、木造作材の寸法は、仕上り寸法を示す
- ※2. 胴縁は特記無き限り、内外部：45×18、又は90×18

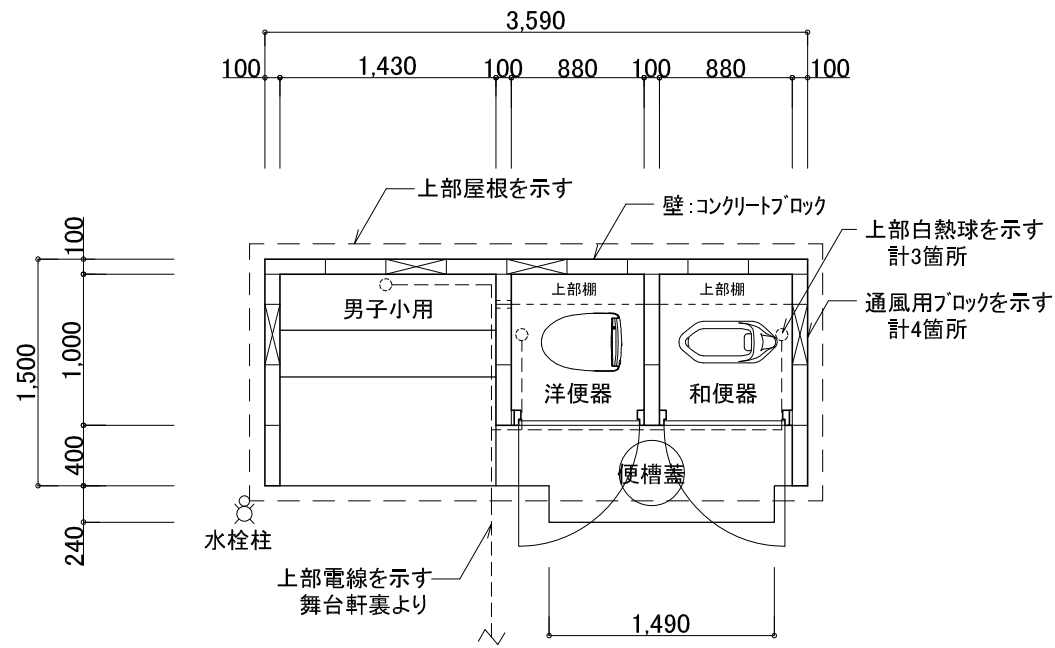




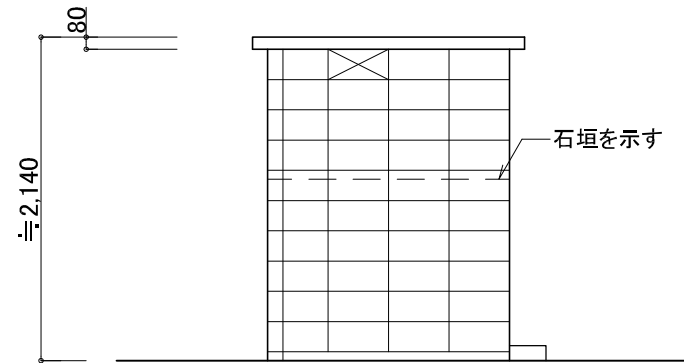
【凡例等】
 ⇨ シーリング材充填を示す
 (外部廻りは平面詳細図、矩計図参照)
 (設) 設備工事を示す
 ※1. 図中、木造作材の寸法は、仕上り寸法を示す
 ※2. 展開図-Aは、矩計図参照

記号	室名	数量	AW 1 トイレ	4ヶ所	AG 1 トイレ	2ヶ所		
姿図								
※1. 寸法は内法を示す								
形式	見込	アルミ はめ殺し窓	72	アルミ 換気ガラリ窓	65			
ガラス	仕上	型4		-				
金物		アングル付		防虫ネット				
		附属金物一式、住宅用半外付		附属金物一式、住宅用半外付型				
備考		フレミングJ(YKK)程度		エアルーバー(YKK)程度				
記号	室名	数量	TB 1 男子トイレ	1ヶ所	TB 2 女子トイレ	1ヶ所		
姿図								
		ニューインパクトフラットタイプ(ハンポ-)程度		ニューインパクトフラットタイプ(ハンポ-)程度				
形式	見込	トイレブース	13	トイレブース	13			
ガラス	仕上	メラミン複合積層化粧板		メラミン複合積層化粧板				
金物		コーナー・端部材等:アルミ型材,ヒンジ,表示錠,戸当り		コーナー・端部材等:アルミ型材,ヒンジ,表示錠,戸当り				
		笠木:ステンレス製、支持脚:ステンレスサポート		笠木:ステンレス製、支持脚:ステンレスサポート				
備考		ステンレス フック付(荷物掛け用 耐荷重5kg程度)		ステンレス フック付(荷物掛け用 耐荷重5kg程度)				
記号	室名	数量						
姿図								
形式	見込							
ガラス	仕上							
金物								
備考								
		〒779-2306 徳島県海部郡美波町西河内字大久保72-4 TEL 0884-77-2039 FAX 0884-77-2045 一級建築士事務所登録 第81089号 一級建築士登録 第149503号 野田 史		R3/05/15		●図面番号 A-15 ●縮尺 1/100		●工事名 令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事 ●図面名 建具表

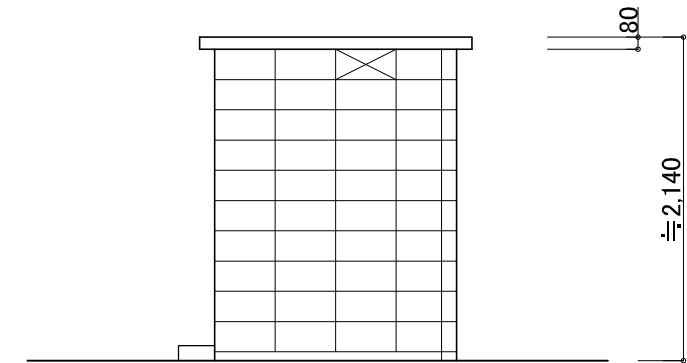
<p>軒先廻り</p> <p>野地板厚30</p> <p>600 ※割付により調整</p> <p>軒先唐草: 屋根同材加工</p> <p>屋根: カーガルバリウム鋼板厚0.4加工 横葺</p> <p>透湿防水シート 軒上端まで張上げ</p> <p>木下地30x145</p> <p>見切縁: サイディング付属品</p> <p>捨水切: 屋根同材加工 (糸尺65: 10+30+25)</p> <p>鼻隠し包み: 屋根同材加工 (糸尺195: 30+155+10)</p> <p>額縁: 杉120x25</p> <p>▽軒高</p> <p>300 (FIX H)</p> <p>3030</p> <p>3.0</p> <p>10</p> <p>30</p> <p>145</p> <p>14.18</p> <p>52.5</p> <p>12</p>	<p>けらば廻り</p> <p>屋根: カーガルバリウム鋼板厚0.4加工 横葺</p> <p>450</p> <p>けらば唐草: 屋根同材加工</p> <p>垂木: 45x90@455</p> <p>木下地30x145</p> <p>つなぎ: 45x105</p> <p>見切縁: サイディング付属品</p> <p>母屋小口塞ぎ: 屋根同材加工</p> <p>捨水切: 屋根同材加工 (糸尺65: 25+30+10)</p> <p>破風板包み: 屋根同材加工 (糸尺195: 30+155+10)</p> <p>外壁: 胴縁18x45.90</p> <p>窯業系サイディング厚14張 (釘直留 塗装品)</p> <p>▽軒高</p> <p>胴縁18x45</p> <p>透湿防水シート</p> <p>通気層</p> <p>通気層</p> <p>40</p> <p>≒30</p> <p>3030</p> <p>≒12</p> <p>145</p>	<p>片棟廻り</p> <p>片流れ棟包み:</p> <p>カーガルバリウム鋼板厚0.4加工</p> <p>木下地、蓋共(屋根工事)</p> <p>(糸尺315: 10+80+150+40+25+10)</p> <p>屋根下地: 改質アスファルトフイグ</p> <p>t=1.2タック付下地</p> <p>鼻隠し包み: 屋根同材加工 (糸尺220: 15+195+10)</p> <p>捨水切: 屋根同材加工 (糸尺40: 30+10)</p> <p>▽棟高</p> <p>木下地30x180</p> <p>※破風下地により寸法調整</p> <p>透湿防水シート 棟上端まで張上げ</p> <p>杉板厚12巻込み</p> <p>通気層</p> <p>通気層</p> <p>▽軒高</p> <p>120</p> <p>80</p> <p>30</p> <p>18</p> <p>200</p> <p>600</p> <p>320</p> <p>80</p>	<p>土台～サッシ廻り</p> <p>内壁: 杉板厚12張 (巾135程度 防腐処理)の上 WP塗</p> <p>額縁: 杉120x25</p> <p>胴縁: 18x45 ココ及びﾀ行併用(共通)</p> <p>土台下均しモルタル厚20</p> <p>土台水切: カーガルバリウム鋼板厚0.4加工 (糸尺140: 見付30 D50 H60程度)</p> <p>コンクリート打放し</p> <p>腰: コンクリート下地 防塵塗床(平滑)</p> <p>床: モルタル下地 ウレタン系塗床(防滑)</p> <p>H=300</p> <p>900</p> <p>20</p> <p>25</p> <p>25</p> <p>W</p> <p>25</p> <p>14.18</p> <p>52.5</p> <p>12</p> <p>20</p> <p>75</p> <p>80</p> <p>NGLより+980</p>
<p>ライニング廻り</p> <p>タクリ樹脂系人工大理石 厚12</p> <p>※端部は2枚張り合わせ加工厚24</p> <p>構造用合板厚12 面取り加工</p> <p>構造用合板厚12</p> <p>胴縁: 杉18x45@303</p> <p>間柱: 杉105x45@475</p> <p>セメントボード厚12.5の上 防塵塗床(平滑)</p> <p>コンクリート打放しの上 防塵塗床(平滑)</p> <p>床: モルタル下地 ウレタン系塗床(防滑)</p> <p>▽1FL</p> <p>14.18</p> <p>52.5</p> <p>12</p> <p>165</p> <p>24</p> <p>1.126</p> <p>1.300</p> <p>110.5</p> <p>18</p> <p>12.5</p> <p>20</p> <p>75</p> <p>80</p> <p>148</p>	<p>出入口廻り</p> <p>▽軒高</p> <p>水切: カーガルバリウム鋼板厚0.4加工 (糸尺140: 見付30D50 H60程度)</p> <p>見切縁: サイディング付属品</p> <p>見切縁: 杉40x40</p> <p>※下端は、土台水切より下げる</p> <p>土台水切</p> <p>窯業系サイディング厚14張 (釘直留 塗装品)</p> <p>胴縁18x45.90</p> <p>見切縁: サイディング付属品</p> <p>シール材 充填 (斜線部)</p> <p>コンクリート打放し</p> <p>床: モルタル下地 ウレタン系塗床(防滑) ※出隅面取り</p> <p>40</p> <p>12</p> <p>52.5</p> <p>18</p> <p>14.18</p> <p>52.5</p> <p>18</p> <p>84.5</p> <p>95</p> <p>80</p>	<p>サイン</p> <p>女子お手洗い</p> <p>男子お手洗い</p> <p>材質: 桧 300角x厚30 四隅R加工 ウレタン塗装</p> <p>文字、ピクト: 屋外用カッティングシート(住友3M程度)</p>	<p>各1箇所、計2箇所</p>
<p>株式会社 野田木内</p> <p>一級建築設計事務所</p> <p>〒779-2306 徳島県海部郡美波町西河内字大久保72-4</p> <p>TEL 0884-77-2039 FAX 0884-77-2045</p> <p>一級建築士事務所登録 第81089号</p> <p>一級建築士登録 第149503号 野田 史</p>	<p>R3/05/20</p>	<p>●図面番号 A-16</p> <p>●縮尺 1/10</p>	<p>●工事名 令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事</p> <p>●図面名 各部詳細図</p>



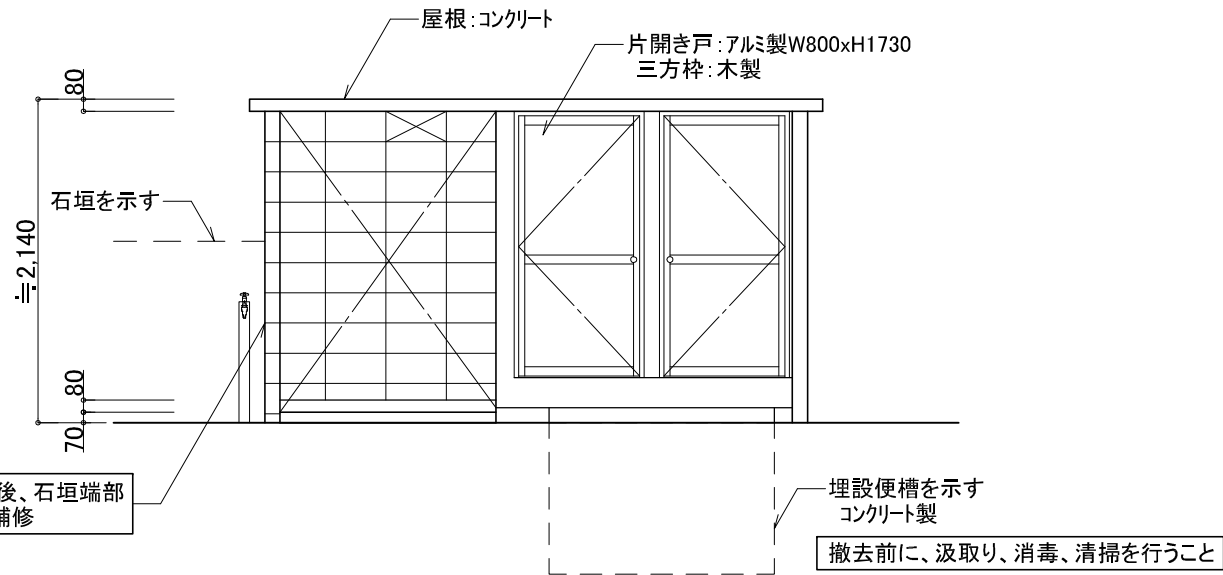
平面図



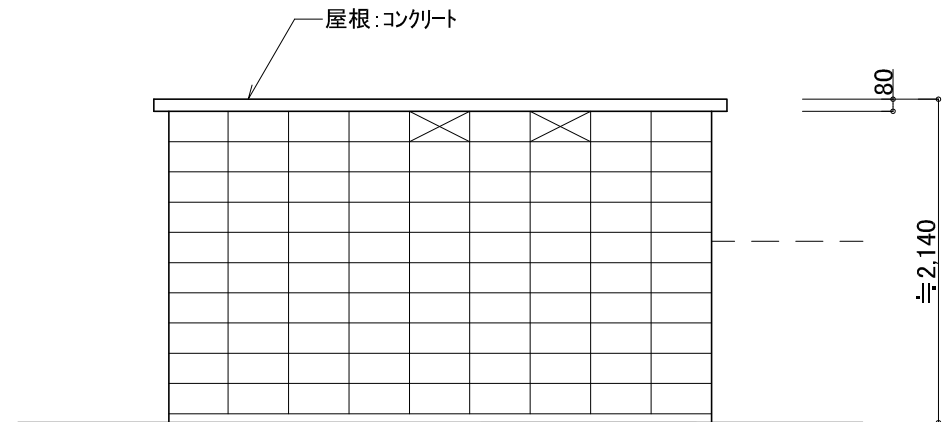
西側立面図



東側立面図



南側立面図



北側立面図

※特記なき限り、既存トイレ全撤去とする

特記仕様書（電気）

1 工事名称	令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事
2 工事場所	那賀郡那賀町坂州広瀬
3 一般事項	<p>(1) 本工事は設計図書、特記仕様書、並びに最新版 国土交通大臣官房官庁営繕部監修、電気設備工事共通仕様書に基づき、関係諸官庁の規則に準拠し、担当係員の指示に従い完全に施工すること。</p> <p>(2) 本工事に必要な工事用仮設電力、水などの費用並びに、官公署への諸手続などの費用は請負者の負担とする。</p> <p>(3) 工事完成後には竣工図作成し、二つ折り製本3部及び竣工原図1部を提出すること。</p> <p>(4) 軽微な変更等で、工事完成上当然必要と思われるものについては係員と協議のうえ無償にて施工すること。</p> <p>(5) 本工事の施工に当たっては、各工事に係る職種の技能士を努めて活用すること。</p> <p>(6) 本工事の施工及び管理に当たり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に名簿を提出し、確認を受けること。</p> <p>又、各工事との関連を考慮のうえ、工事着手前に施工図を作成し、係員の承認を受けた後着工すること。</p> <p>(7) 本工事の一部について下請業者を使用する場合は、その工事の施工に十分な能力と経験を有した者であること。</p> <p>(8) 機器類は、図示する形状及び配管などの取出し位置により、特定製造者の特定の製品を指示・限定しない。</p> <p>(9) 発生材のうち引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令に従い適切に処理し、監督員に報告する。</p>
4 工事項目	<p>○ 幹線設備工事</p> <p>○ 電灯コンセント設備工事</p>
5 メーカーリスト	<p>本工事に使用する機材の製造メーカーは下記同等品以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電線管・付属品 J I Sマーク表示品 ・ 電線・ケーブル J I Sマーク表示品 ・ 配分電盤類 月の宮電機 一光電機 川崎電気 香東電機 パナソニック 河村電器 日東工業 ・ コインタイマー 東亜電子 オムロン

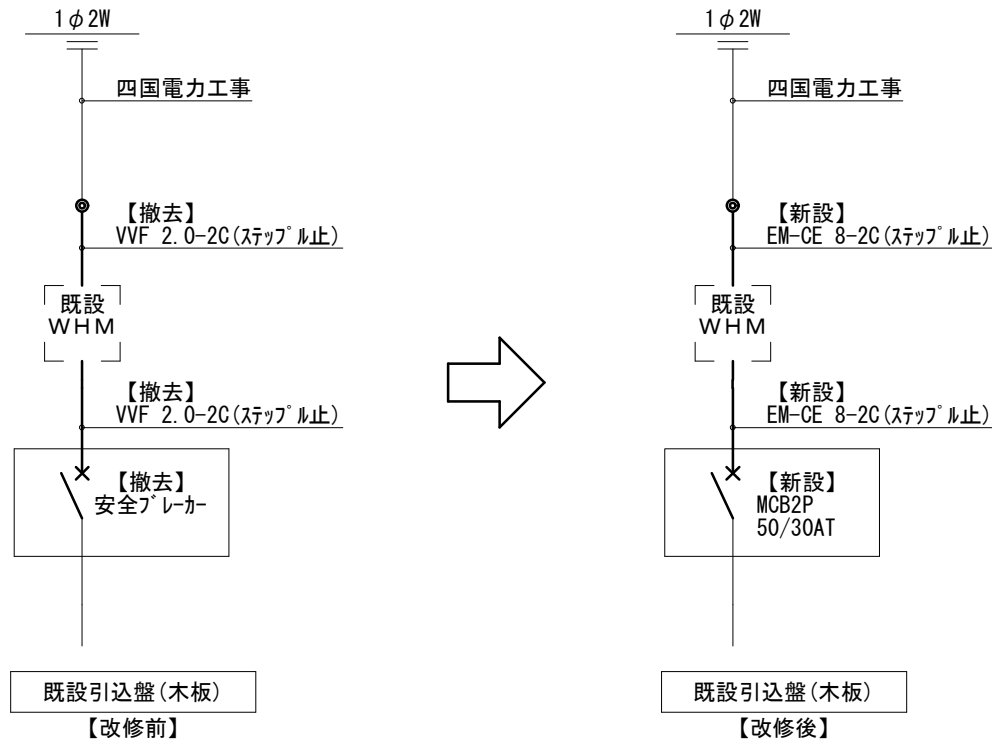
特記仕様書（電気）

6 特記事項

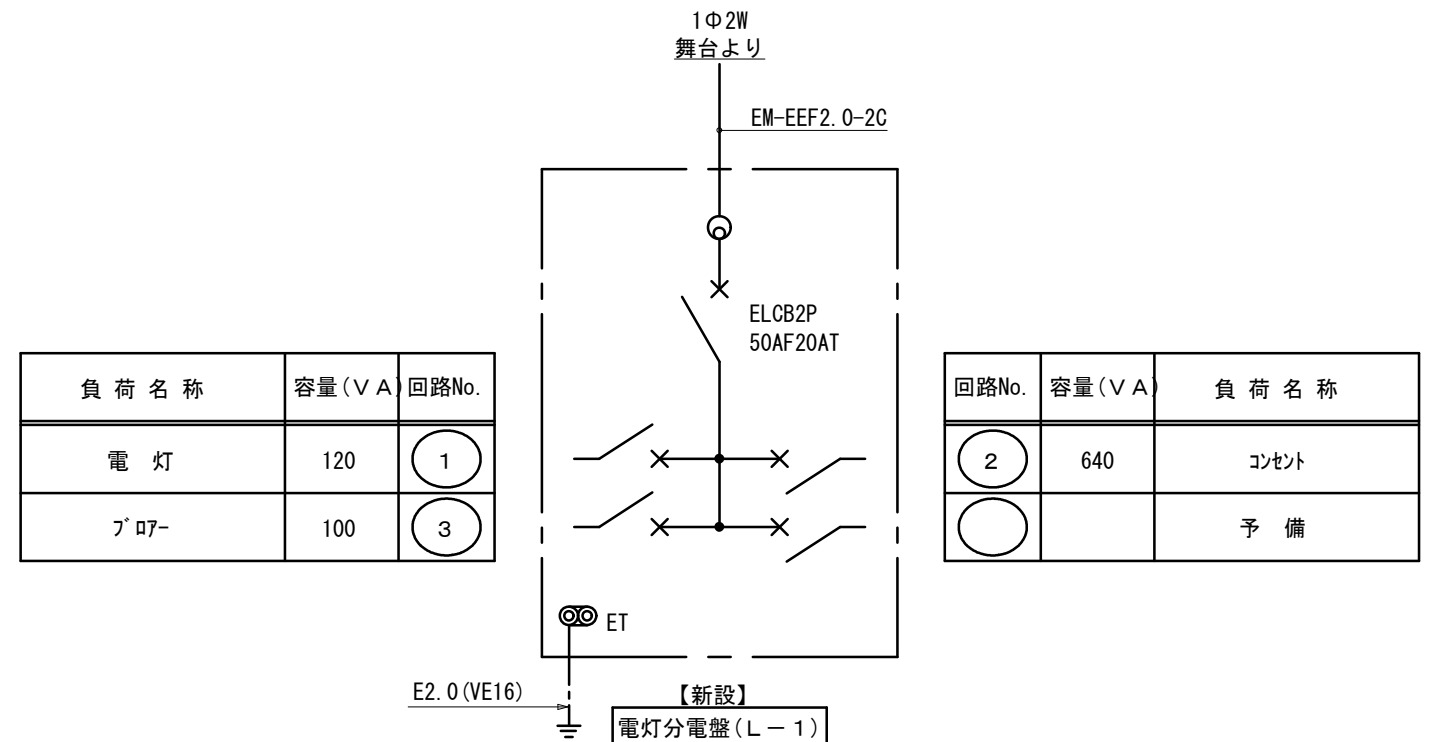
- 1 薄鋼電線管（19、25・・・）は、表示されているものと同一外径のねじなし電線管（E19、E25・・・）を使用しても良い。
- 2 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
- 3 配線器具は大角埋込型とし、フラッシュプレートの材質は新金属製とする。
- 4 照明器具は、LEDランプ仕様とし、性能指針はJIS、C8159、JEL、802又はJEL、803シリーズで規定するランプに適用する。寿命は6,000時間以上、光束維持率は6,000時間で90%と規定、ランプ効率は直管形80Lm/W以上
- 5 幹線の要所（プルボックス内、ハンドホール内等）には、合成樹脂等の表示札により回路の種別、行先、サイズを表示する。また、プルボックス蓋、カバープレート等の表面には、シール等により用途別表示をする。
- 6 フロアプレートは水平高低調節付（空転防止リング付）とする。
- 7 屋外防水型プルボックス（埋込部を除く）はメラミン焼付塗装とする。なお、材質については、ステンレスとする場合は図面特記による。
- 8 スリーブ材料は原則として水密を要する箇所はつば付鋼管、地中部分で水密を要しない箇所は硬質塩ビ管、それ以外は亜鉛めっき鋼板とする。
- 9 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは係員との協議により図面と多少相違させて良い。
- 10 分電盤からの予備配管として、分電盤の予備回路数（スペースを含む）に応じた配管を天井裏まで立ち上げる。
- 11 E3接地極の材料はEBとしD=10、L=1500とする。また、接地極の埋設位置には、屋外灯のポール等で埋設位置が明確な場合を除いて接地極埋設標を設ける。
- 12 PF管を使用する場合は（タイプ-25）一重管とする。
- 13 低圧CVケーブルの38°以上はCVTとし、その他のサイズについては係員との協議によりCVTを使用しても良い。
- 14 屋上、屋側の支持金物等はステンレス製（SUS304）とする。（装柱金物は除く）
- 15 露出する配管は全て塗装を行う。なお、金属製管路の亜鉛めっき面はエッチングプライマー1種（JIS-K-5633）による化学処理を行った後、調合ペイント2回塗りとする。
- 16 地中管路の埋設深さは0.6m以上とし、高圧地中配線以外も埋設標識シートにより埋設表示を行う。
- 17 工事の施工に伴い既成部分を汚染損傷した場合は、既成にならない補修する。
- 18 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
- 19 床下土中埋設配管は、建築躯体から支持する。
- 20 防火区画を貫通する配管は鋼製とし、耐火パテ等を使用のうえ建築基準法並びに消防法に適合する防火処理を行うものとする。

凡例

記号	名称	仕様	
	【新設】電灯分電盤(L-1)		詳細図参照
	【既設】引込盤(木板)		詳細図参照
	照明器具	直付け又は埋込	詳細図参照
	"	ブラケット	詳細図参照
	熱線センサー付自動スイッチ(親機)	WTK24818 + WTK2092 天井付(8A)	
	熱線センサー操作スイッチ	WTC5820W 1回路	
	防水コンセント	2P15A125V×2 E極、ET付 WK4602SK(パナソニック)	
	電灯盤回路番号	1φ100V	
	接地工事	接地埋設標共	屋外は防水型
	天井隠ぺい配管配線		
	コンクリート内打込配管		
	配管配線立上げ引下げ		



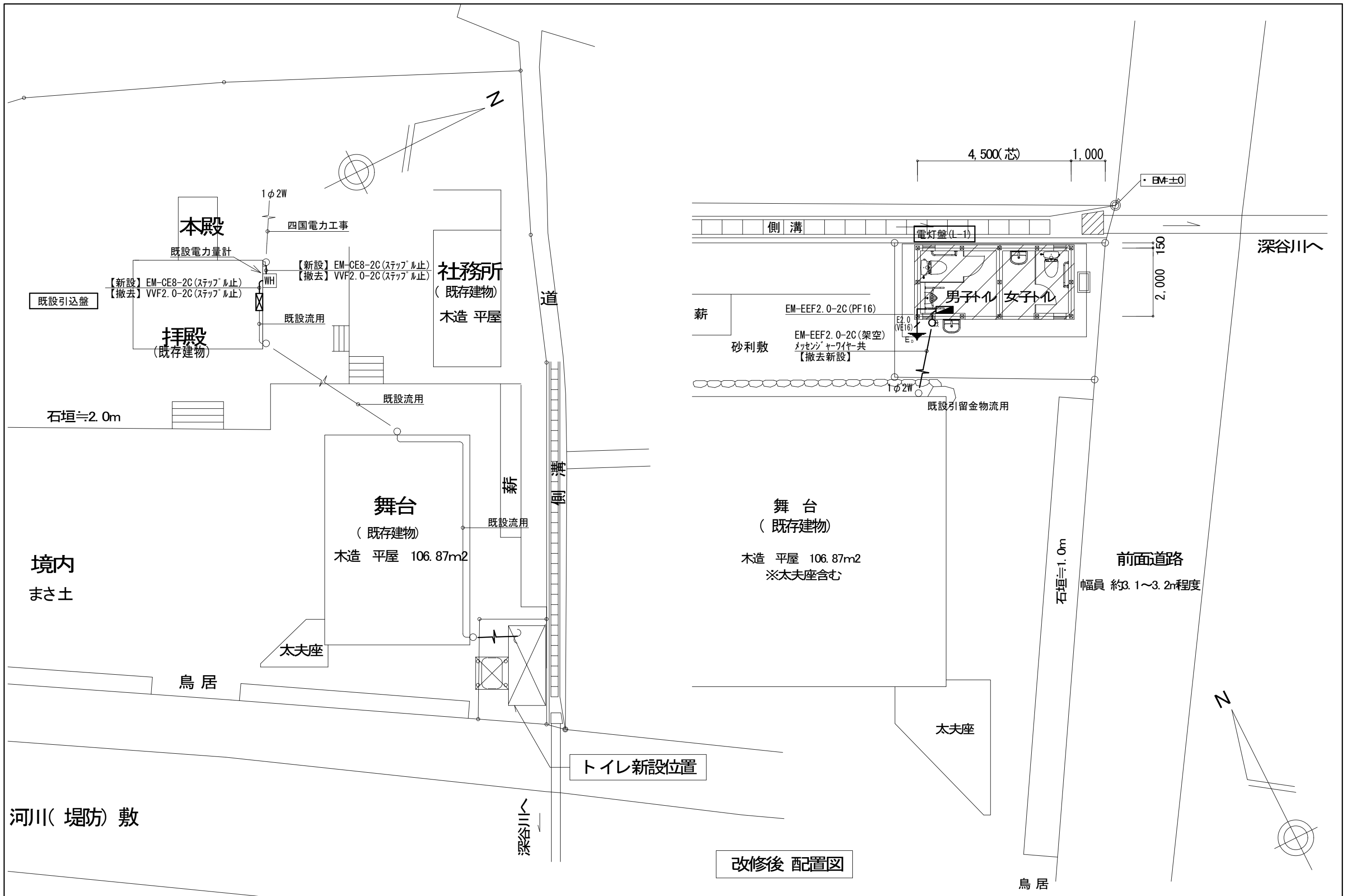
A	LDL40W×1 防水片反射笠付
※梁に横付 4台	
<p>防湿・防雨型 ボルトフリー(100~242V) 本体:亜鉛鋼板(クロムフリー・ホワイト) 反射笠:亜鉛鋼板(クロムフリー・ホワイト) 光源寿命4000時間 適合ランプ:直管LEDランプ、素材:ガラス</p> <p>パナソニック NFW41211LE9 相当品</p>	
B	LEDポーチライト 40形電球1灯器具相当
2台	
<p>電球色(2700K)、Ra83 器具光束265lm、消費電力7.1W、電圧100V 拡散タイプ、防雨型 ツマミネジ方式、NaPiOn・明るさセンサ付 カバー:アクリル(乳白)、本体:プラスチック 枠:プラスチック(ブラチナメタリック) 点灯照度調整機能付</p> <p>パナソニック LGWC80364LE1 相当品</p>	



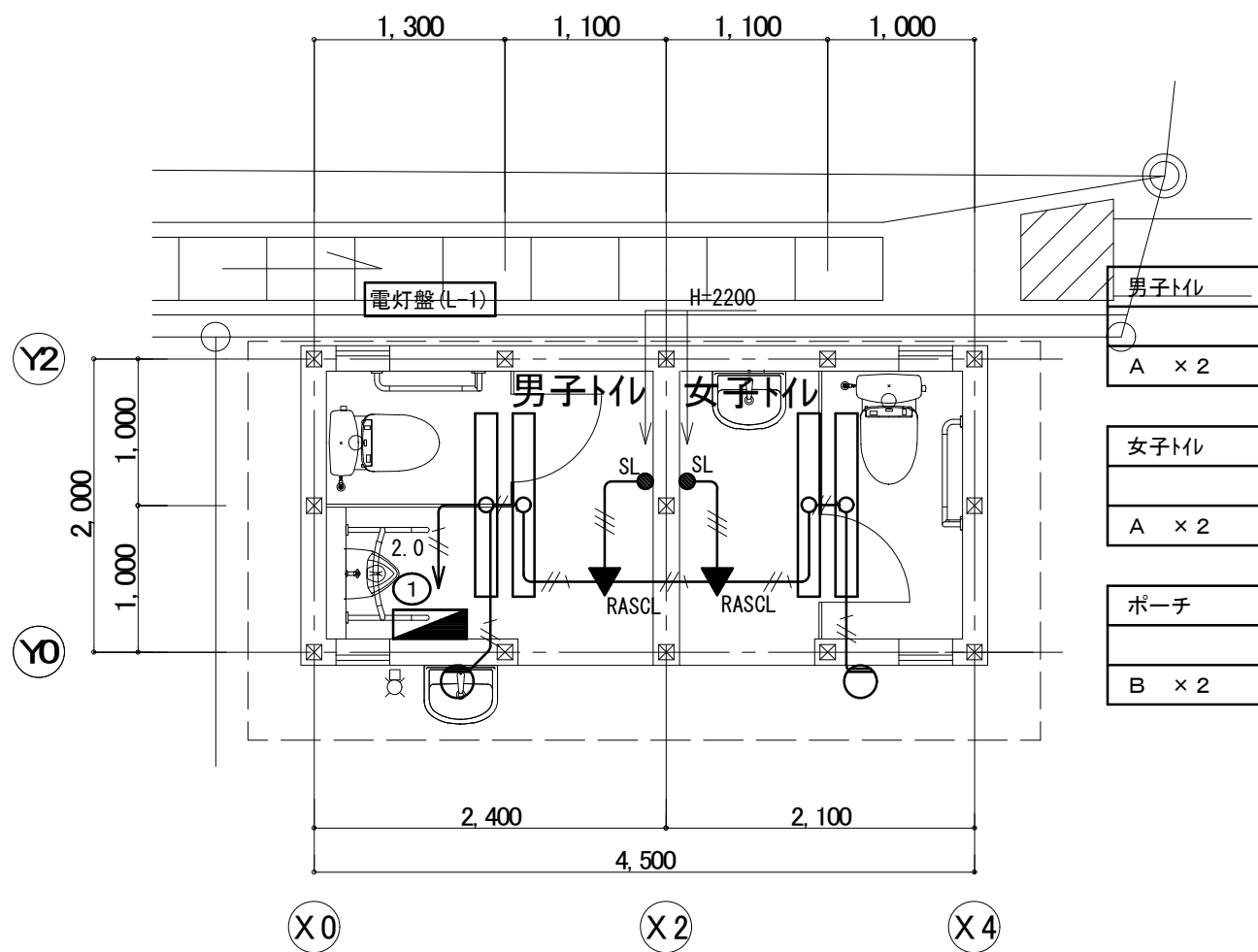
負荷名称	容量(VA)	回路No.
電灯	120	1
ブロー	100	3

回路No.	容量(VA)	負荷名称
2	640	コンセント
		予備

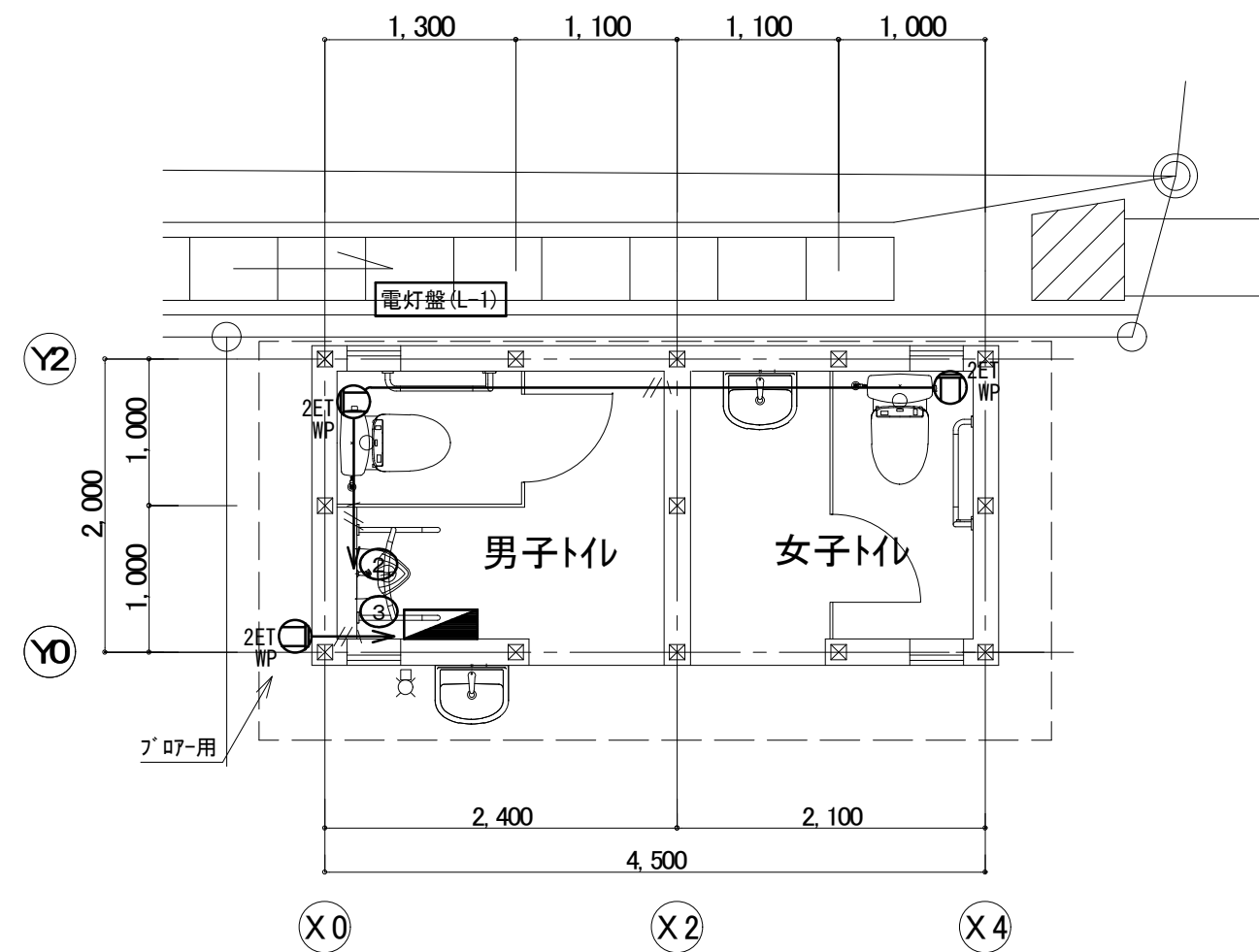
盤名称	L-1 (電灯分電盤)	
	ブラボックス(樹脂製・蓋付・鍵付)	
合計容量	860VA	
幹線サイズ	EM-EEF2.0-2C	
配線用遮断器		数量
主幹	ELCB 50AF/20AT 2P2E	1
2次分岐	MCCB 30AF/20AT 2P2E	4



改修後 配置図



平面図



平面図

<p>図中明記なき配管・配線は下記とする。</p>	
<p>〈電灯回路〉</p>	
<p>— 2.0 // —</p>	EM-EEF2.0-3C (ステップル止)
<p>— // — //</p>	EM-EEF1.6-3C (ステップル止)
<p>〈コンセント回路〉</p>	
<p>— // —</p>	EM-EEF2.0-3C
<p>コンセント回路は床下コック配線とする</p>	
<p>隠蔽部分の立下げはPF管にて保護とする。</p>	

特記仕様書 1

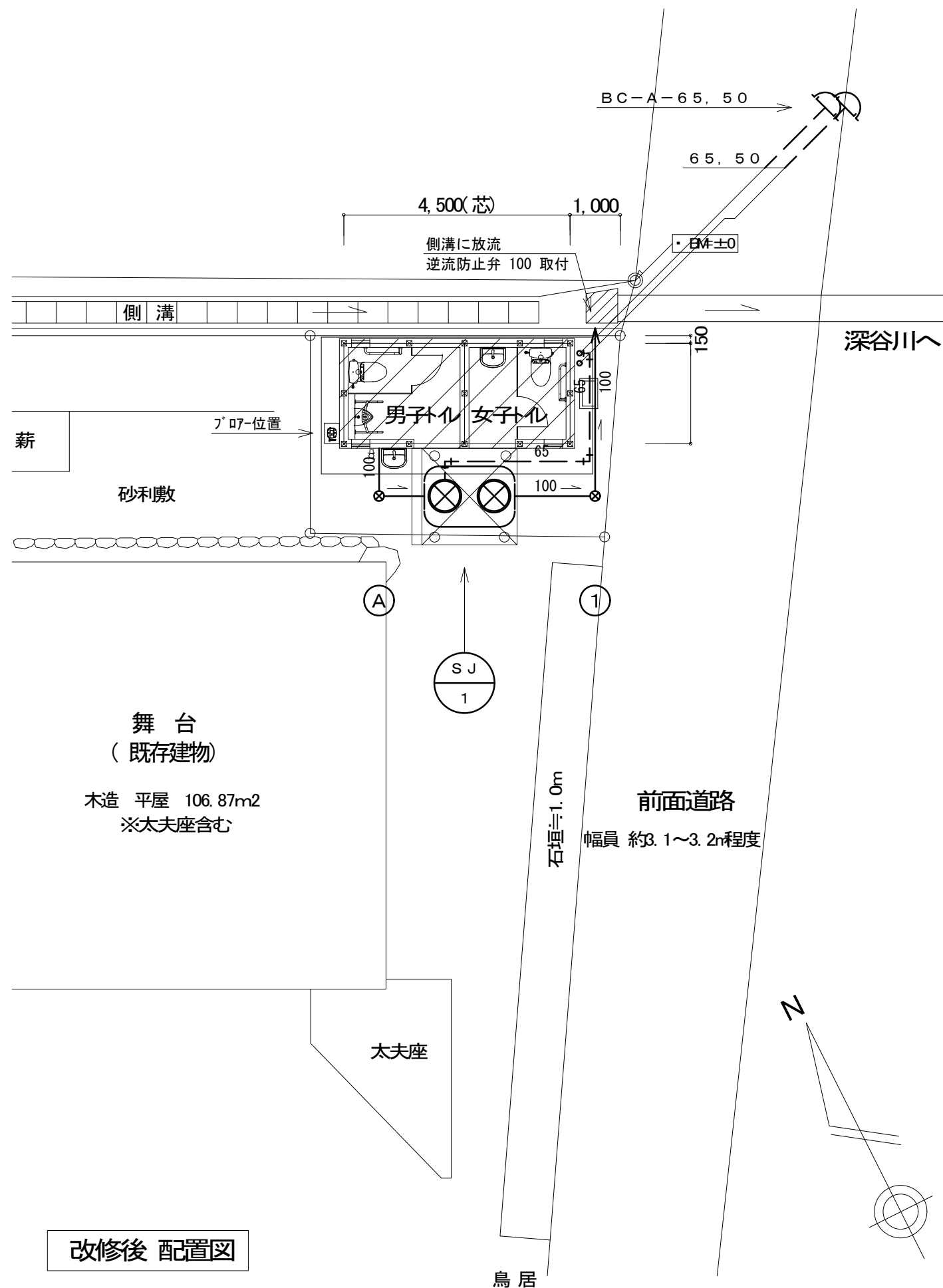
1 工事名称	令和3年度 町単独木沢地区坂州トイレ新築工事
2 工事場所	那賀郡那賀町坂州広瀬
3 工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
4 建物概要	
5 一般事項	<p>1 本工事は契約書、特記仕様書、並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編」及び同標準図に基づき関係官庁の規則に準拠し、担当係員の指示に従い完全に施工すること。</p> <p>2 本工事に必要な関係官庁への手続きは請負者が代行し、これに伴う費用は請負人の負担とする。</p> <p>3 本工事施工に当り着工前に必ず施工図及び承認図を提出し、係員の承認を経て着工すること。</p> <p>4 本工事施工にあたり既成部分を損傷または汚染した場合は既成にならない補修のこと。</p> <p>5 本工事にて使用する仮設、工事用電源、水道等の費用は工事請負人の負担とする。</p> <p>6 本工事施工にあたり、建築工事と施工方法や工程打ち合わせを充分おこない完全に施工のこと。</p> <p>7 本工事施工にあたり、図中明記なくとも本工事施工上必要な既存設備の移設、仮設、及び調整工事等も全て本工事範囲に含む。</p>
6 工事範囲	<p>下記工事項目を本工事の範囲とする。</p> <p>1 給 水 設備工事</p> <p>2 排 水 設備工事</p> <p>3 衛生器具 設備工事</p> <p>4 合併処理槽 設備工事</p>
7 メーカー指定	<p>下記メーカーリストを本工事に適用する。</p> <p>1 管 材 J I S規格品 J W W A規格品</p> <p>2 弁 類 東洋 キッツ 大和 三吉</p> <p>3 衛生器具 L I X I L T O T O 相当品</p> <p>4 排水金物 長谷川 関西 小島 ダイドレ</p> <p>5 ポンプ類 川本 エバラ 日立 相当品</p> <p>6 消火機器 千住 ヤマト 立売堀 横井製作所 相当品</p> <p>7 エアコン 日立アプライアンス パナソニック 三菱電機 東芝キャリア ダイキン工業</p> <p>8 換気扇 日立アプライアンス パナソニック 三菱電機 東芝キャリア ダイキン工業</p>

特記仕様書 2

8 特記事項	1 防火区画及び防火上主要な間仕切り壁を貫通する配管、配線は国土交通省認定（1時間耐火性能を有する）の工法により施工のこと。 2 配管の保温・塗装・吊り及び支持は「共仕」及び「標準図」に従い（床下土中配管含）施工のこと。 3 管を土中埋設する場合は、管の保護のため山砂類にて管の周囲を埋戻し「共仕」に従い地中埋設表示を行う。 4 鋼管類の支持金物接触部は全て防食テープ2回巻きのこと。（RC接触部共） 5 屋外露出配管は全て指定色塗装のこと。（SUSラッキング部は除く） 6 冷媒配管の保温は、架橋ポリエチレンカバー（30倍発砲、肉厚20mm）を原則とし、仕上げの隠ペイ部分は ビニールテープ巻、屋外露出部分は、化粧カバー仕上げとする。 7 パッケージエアコン室内外機1次側電源送りは、電気工事とし、室内外の渡り配線、個別リモコンの配管配線工事は、本工事とする。 8 パッケージエアコンの2次側配線、操作スイッチ及び渡り配線の太さ、本数については、各メーカーに合わせること。 9 換気設備において、延焼ラインにかかる恐れのあるベントキャップはFD付とする。 10 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 梁、スラブ等の構造体貫通の場合は、その施工方法について、監督員の承認を受けた後に施工のこと。 11 工事の施工に伴い、既成部分を汚染、又は損傷した場合は、既成にならない補修すること。 12 発生材のうち、引き渡しを要しないものは、すべて場外に搬出し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に従い、適切に処理し、監督員に報告すること。 13 図中以外で、建築物に利害等を及ぼすような設備があれば、速やかに監督員に報告し、対処すること。 14 水道加入金、公道取出費は、本工事とする。

凡 例

シンボル	適用	名 称	規 格 等
— — — — —	○	給 水 管	耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニール管 H I V P
— — — — —		給 水 管	水道用ポリエチレン管 P E P 屋外配管 埋設部、露出部
—————	○	排 水 管	硬質ポリ塩ビ管 V P 耐火2層管 T M P
- - - - -	○	通 気 管	硬質ポリ塩ビ管 V P 耐火2層管 T M P
—————	○	屋 外 排 水 管	硬質ポリ塩ビ管 V U
— G ———		ガ ス 管	外面被覆鋼管 P L P 埋設配管
— G ———		ガ ス 管	配管用炭素鋼鋼管 S G P (白) 埋設配管以外
— R ———		冷 媒 管	被覆断熱銅管 C U P
— D ———		ド レ ン 管	硬質ポリ塩ビ管 V P
○	○	給 水 栓	
⊕		散 水 栓	ボックス共
□○	○	水 栓 柱	塩ビ製水栓柱共
⊕		混 合 水 栓	
⊗		ガスメーター	ガス供給者側工事
⊗ ⊕	○	仕 切 弁	水道直圧部 J I S 1 0 K その他 J I S 5 K
Z		逆 止 弁	J I S 1 0 K
⊗		量 水 器	ボックス共 (m / m) 副止水栓、加入金、本管接続費、道路復旧共
⊕		ボールタップ	
Y		Y型ストレーナー	
⊗		安全弁	
⊗		床排水金物	
⊕	○	床上掃除口	
⊕		バンドキャップ	アルミ製
特 記 ※ 上記の○印を本工事に適用する。			



改修後 配置図

樹リスト

記号	寸法	上部蓋	参考管底 (地盤より)	参考管底 (BMより)	備 考
①	インパ-ト樹 φ 200	鋳鉄製防護蓋	-310	-400	(T-8)
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
⑪					
⑫					
⑬					
⑭					
⑮					
⑯					
⑰					
⑱					
⑲					
⑳					
㉑					
㉒					
㉓					
㉔					
㉕					
㉖					
㉗					
㉘					
㉙					
㉚					
㉛					
㉜					
㉝					
㉞					
㉟					
㊱					
㊲					
㊳					
㊴					
㊵					
㊶					
㊷					
㊸					
㊹					
㊺					
㊻					
㊼					
㊽					
㊾					
㊿					
1	ため樹 φ 200	鋳鉄製防護蓋	-410	-500	(T-8)

- ※特記事項
- 上記樹類は全て既製品とする。
 - 上記、樹の取付施工要領は、各塩ビメーカーの施工方法による。
 - 樹の深さは参考とし、最終は建築担当者と打ち合わせのうえ決定のこと。
 - 上記樹類は全て小口径樹（塩ビ製）とする。

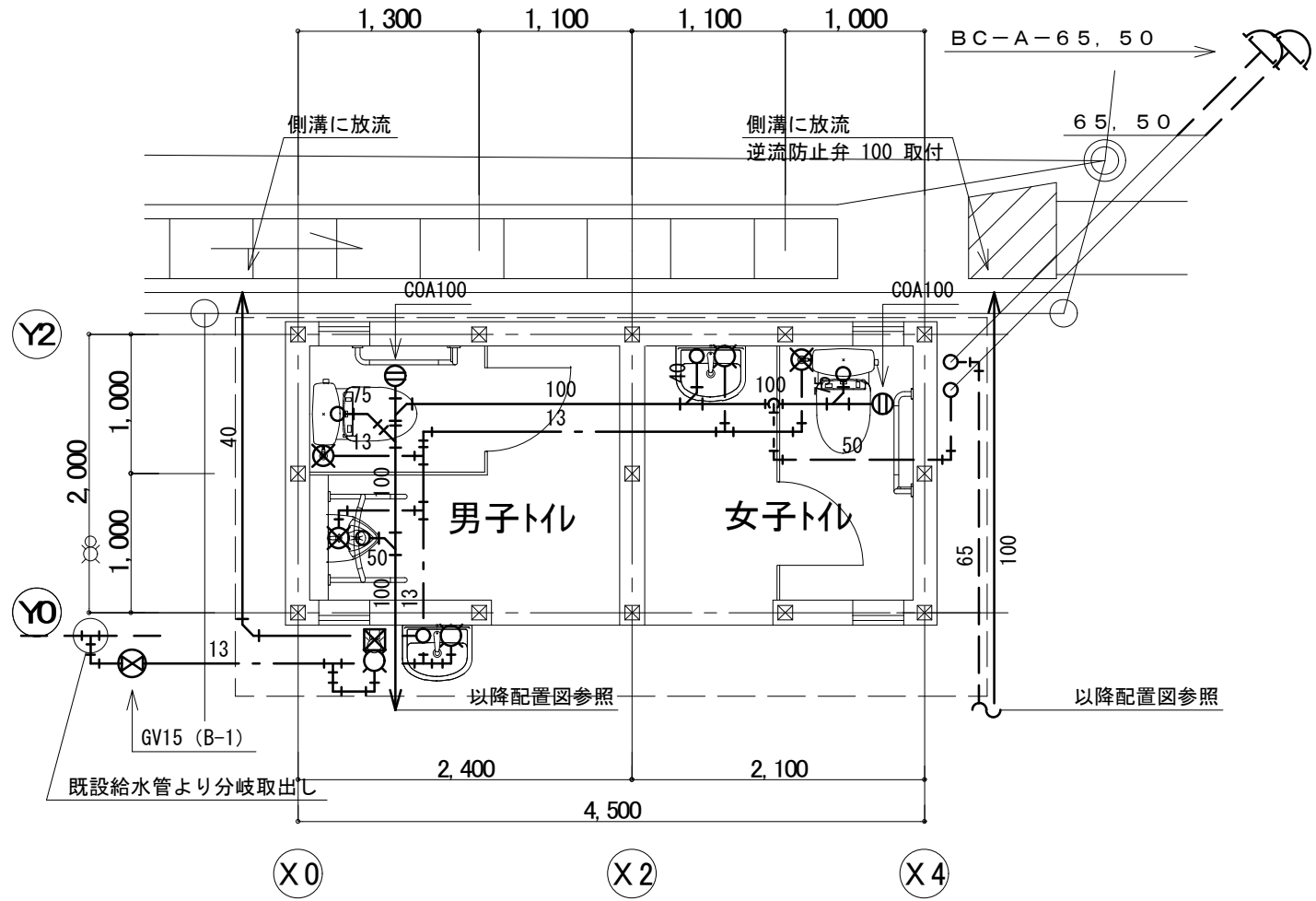
器具表

下記品番は参考とする

名称	品番	付属品及び備考	数量
【屋外】			
手洗器	L210C	プッシュ式単水栓、床給水、床排水、その他付属品共	1
化粧鏡	YM4560FE	盗難防止形耐食鏡、寸法450×600	1
単水栓	T200SNR13C	水栓柱、L=1200（塩ビ製）	1
【男子トイレ】			
腰掛便器	CS232B	洗浄暖房便座、床給水、床排水、SH232BA	1
		TCF6543AK, TS116WR, その他付属品共 (洗浄暖房便座 消費電力: 318W)	
L型手すり	T114CL9		1
小便器	UFH500	TG600PN、その他付属品共	1
小便器用手すり	T114CU2		1
【女子トイレ】			
腰掛便器	CS232B	洗浄暖房便座、床給水、床排水、SH232BA	1
		TCF6543AK, TS116WR, その他付属品共 (洗浄暖房便座 消費電力: 318W)	
L型手すり	T114CL9		1
手洗器	L210C	プッシュ式単水栓、床給水、床排水、その他付属品共	1
化粧鏡	YM4560FE	盗難防止形耐食鏡、寸法450×600	1

機器表

記号	名称	付属品及び備考	数量
SJ-1	合併処理槽	FRP製 国土交通省大臣認定品	1
		処理対象人員: 7人 処理水量: 1.4m ³ /日	
		流入水質: BOD200mg/L 以下	
		放流水質: BOD 20mg/L 以下 (日平均)	
		上下スラブ工事 (支柱共) プロアー工事 臭突工事	
		簡易矢板工事	



平面図

ダイキアクシス浄化槽	
型式	XH-7
認定番号	8-19-H-002-1
仕様表	
分類	合併処理
処理計画人員	7 人
処理計画汚水量	1.4 m ³ /日
流入水質	BOD 200mg/L
	COD 100mg/L
	SS 160mg/L
	T-N 45mg/L
放流水質	BOD 20mg/L 除去率90%
	COD 30mg/L
	SS 20mg/L
	T-N 20mg/L
処理方式	横向流夾雑物除去接触ろ床循環方式
有効容量 (m ³)	
横向流夾雑物除去槽	1.471
接触ろ床槽	0.492
処理水槽	0.215
消毒槽	0.021
電気機器仕様	
ブロワ	100V-単相-35W 1台

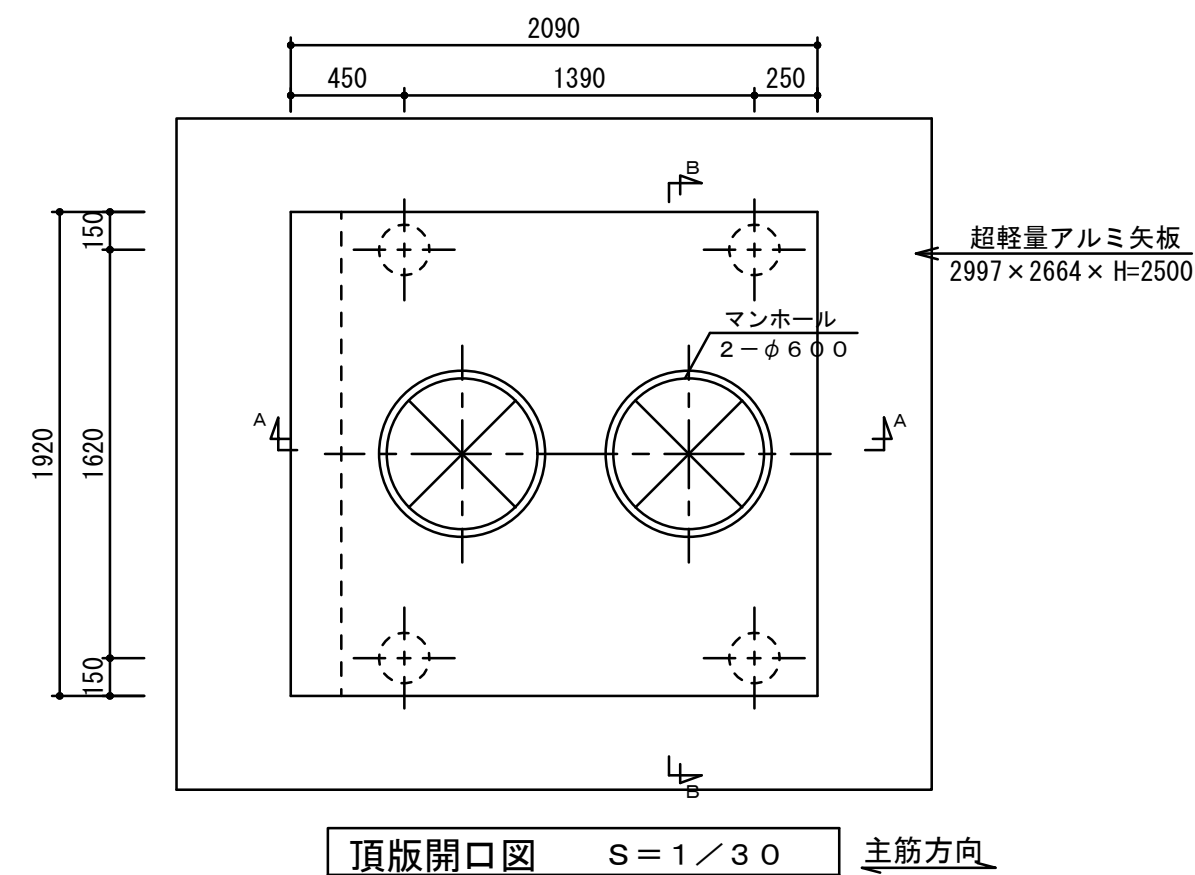
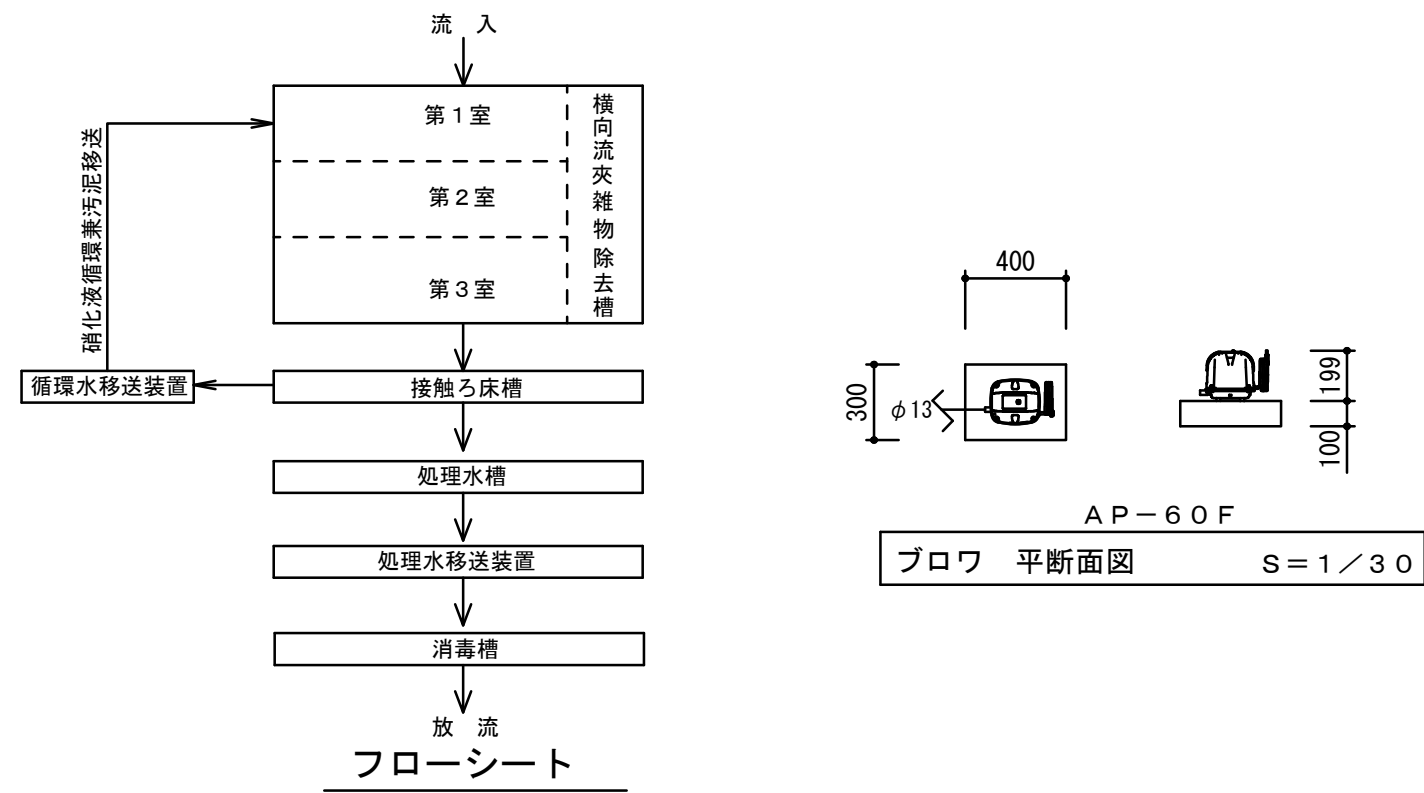
注記

スラブ荷重は、T-6とする。

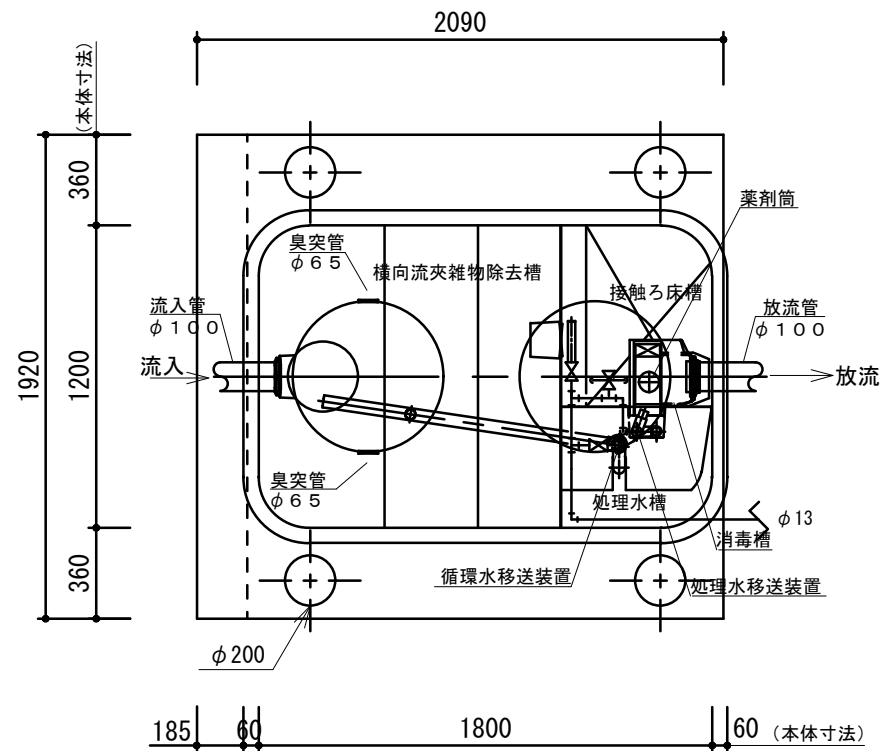
コンクリート強度：F_c = 18N/mm² とする。

開口部補強筋を設けること。

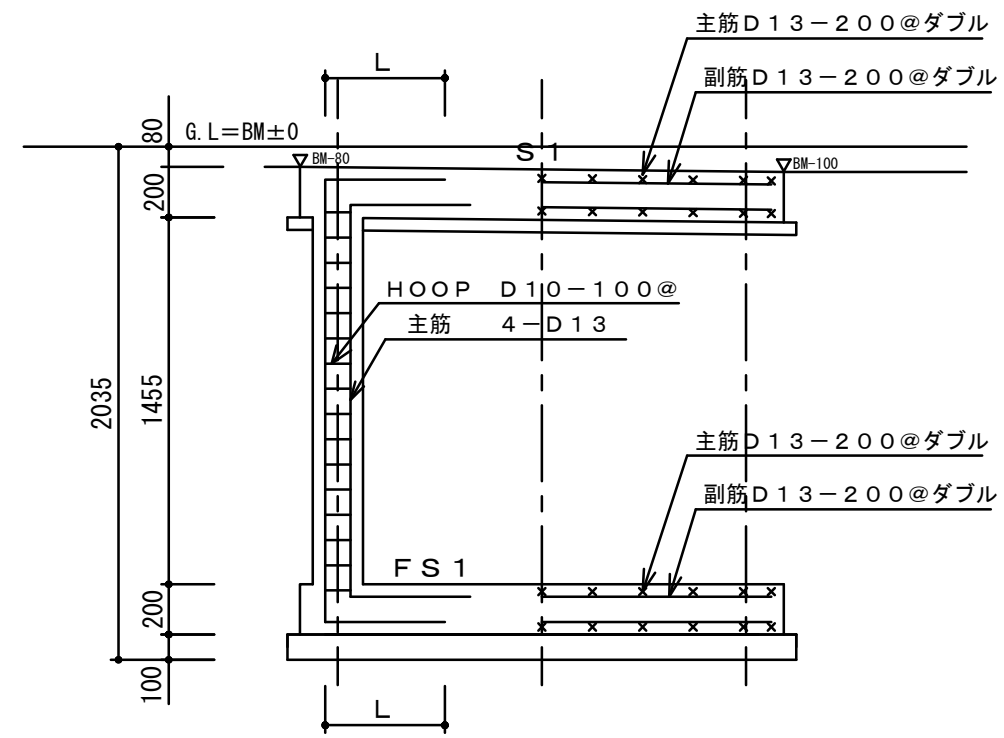
マンホールは、FRP製とする。



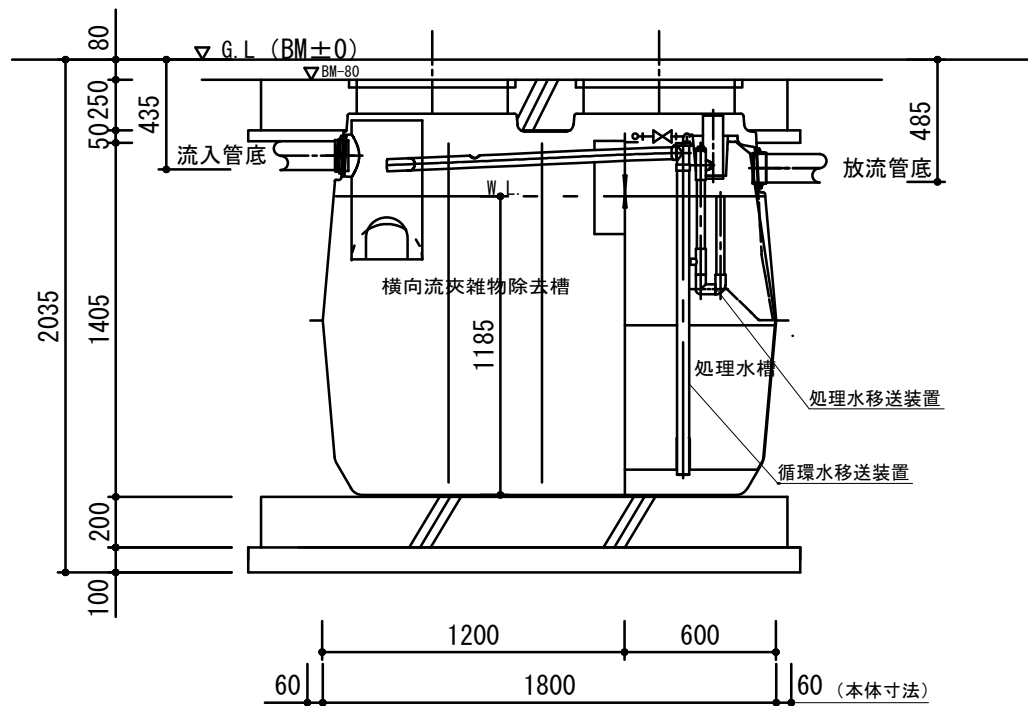
参考図



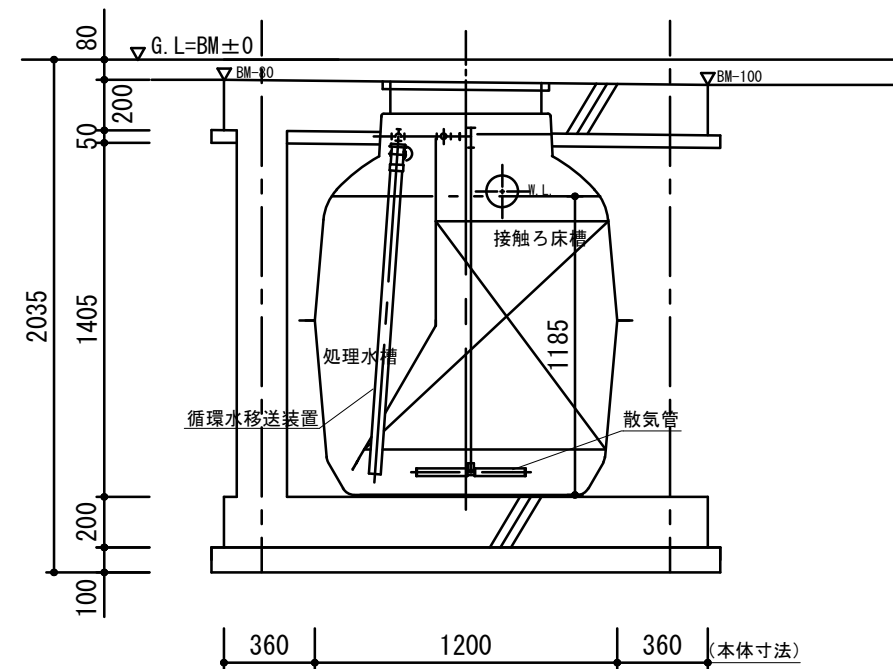
平面図 S=1/30



定着長さ $L = 40d$
B-B断面配筋図 S=1/30



A-A断面図 S=1/30



B-B断面図 S=1/30

注記 ※流入管底は参考とし、打合せの上決定のこと
(かさ上げ調整)

参考図